

REPORT 2025

# JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

道北なよろ農業協同組合

# DISCLOSURE CONTENTS

## ごあいさつ

<b>I. JA道北なよるの概要</b>	
1. 経営理念・経営方針	1～2
2. 主要な業務の内容	3～8
3. 経営の組織	9～11
4. 社会的責任と地域貢献活動	12～13
5. リスク管理の状況	14～16
6. 自己資本の状況	17
<b>II. 業績等</b>	
1. 直近の事業年度における事業の概況	18～23
2. 最近5年間の主要な経営指標	24
3. 決算関係書類(2期分)	25～28
※注記表(2期分)及びキャッシュフロー	29～41
<b>III. 信用事業</b>	
1. 信用事業の考え方	42
2. 信用事業の状況	43～44
3. 貯金に関する指標	45
4. 貸出金等に関する指標	46～49
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	50
6. 有価証券に関する指標	51
7. 有価証券等の時価情報	52
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
9. 貸出金償却の額	54
<b>IV. その他の事業</b>	
1. 営農指導事業	55
2. 共済事業	55～56
3. 販売事業	57
4. 保管・利用・施設	58
5. 購買事業	59
<b>V. 自己資本の充実の状況</b>	
1. 自己資本の構成に関する事項	60～61
2. 自己資本の充実度に関する事項	62
3. 信用リスクに関する事項	63～66
4. 信用リスク削減手法に関する事項	67～68
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	69
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	70～71
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	72
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	73～74
9. 金利リスクに関する事項	75
<b>VI. 連結情報</b>	
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	75
2. 連結事業概況(令和5年度)	75
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・ 連結注記表及び連結剰余金計算書	76～96
4. 農協法に基づく開示債権の状況	97
5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	98
6. 連結事業年度の事業別の経常収支等	99
7. 連結自己資本の充実の状況	100～115
<b>VII. 役員等の報酬体系</b>	
1. 役員	116
2. 職員等	117
3. その他	117
<b>VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認</b>	118
<b>IX. 沿革・歩み</b>	119
<b>X. 記載項目</b>	120～121

# I. JA道北なよろの概要

## 1. 経営理念・経営方針

私たちJA道北なよろは、

- 日本の文化である農業と組合員の生活を守るため、長期的な視点をもって地域農業を維持していきます。
- JA事業への参加と集結を通じて、心豊かに暮らせる地域社会づくりに貢献していきます。

### ◇ 総務部門

○組合の持続的発展のため、自己資本と財務基盤の充実を図り、組合員・利用者から信頼される組織づくりと事業運営に努めます。

○健全で活力ある職場づくりのため、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上や組合員・利用者の期待に応え、頼られ信頼される人材の育成と、組織構造も含めた業務の効率化に取り組んで参ります。

### ◇ 金融共済部門

#### 1. 信用事業

○組合や地域住民から信頼され選ばれ続けるJAバンクを目指し、金融サービスの提供を通じ全力でサポートします。

○組合員・利用者のニーズに応える金融商品の提案や円滑な事務手続き等のサービス向上により、利用者の満足度向上に取り組みます。

#### 2. 共済事業

○組合員・利用者へ寄り添い、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を通じて、JAと組合員・利用者との信頼関係を構築して参ります。

○3Q推進を実践し、ニーズに応じた「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供します。

○組合員・利用者のニーズに対応した事故受付・保全体制の提供に努めて参ります。

### ◇ 営農部門

○多様化する組合員ニーズを的確に捉え各部門と連携した営農指導体制を構築し、満足度の向上を図るための取り組みを行って参ります。

○組合員との情報交流を大切に、同じ目線で協力し合い生産基盤の確立と組合員個々に合った持続可能な農業経営・生活の安定を目指します。

### ◇ 販売部門

#### 1. 農産事業

○安全・安心な農産物の安定的な供給と生産者所得向上を目指した道北なよろブランドの強化を図ります。

○生産コストが高騰しているなか農業所得向上を図るため、生産者組織と連携し道北なよろブランド強化による有利販売を取り進めます。

○施設運用の更なる効率化を目指すとともに、収益確保に努めて参ります。

#### 2. 青果事業

○道北なよろ産青果物の地域特性を生かし、取引先から信頼され選ばれる産地となるため「安全生産・安定品質・安定出荷」による産地ブランドの構築を目指します。

○安全・安心な青果物の提供と取引先から選ばれる産地を目指します。

#### 3. 畜産事業

○農業所得維持・拡大に向け生産管理の徹底による生産性向上を図り、酪農畜産の経営安定の確立を図ります。

○安全・安心な畜産物を生産し、農業所得向上に努めます。

◇ 購買部門

1. 購買(資材)事業

○持続可能で安全・安心な農畜産物生産のため、営農コスト削減に向けた生産資材の提供と、予約購買による安価・安定供給を実現し農業所得の向上を図ります。

○生産コストの低減等、営農・販売・購買の連携で一体的な事業体制を構築して参ります。

2. 燃料事業

○安価な安定供給と、安全安心な品質の商品提供により組合員の皆様に、より一層ご利用いただけるサービスの確保に努めて参ります。

○組合員の様々なニーズに応え燃油製品の安価・安定供給と販売拡大を目指し取り組みします。

3. メカニック事業

○日々進化する技術・知識を習得し組合員ニーズに対応した農業機械・自動車の供給並びに整備技術の向上を図りサービス強化に努めて参ります。

○組合員ニーズとコスト低減に対応した農業機械・自動車の斡旋ルート確保と情報収集、迅速な修理技術提供ができる体制づくりに努めて参ります。

◇ らくみらんど株式会社

○基盤強化を図るため、事業管理費の節約及び効率的運用に努めて参ります。

○社員の資質向上のため専門技師の指導や実践により技術を習得し人材育成に努めて参ります。

◇ 内部監査部門

○JAの事業経営目標の効果的達成のため、内部監査・監事監査補助業務を通じ内部管理態勢等の適切性と有効性の観点から検討・評価し、その結果にもとづく情報の提供および改善・合理化への助言・提案等を通じて、組合財産の保全および経営効率の向上をはかるとともに、職員のコンプライアンス意識の高揚を促し、組合員並びに地域社会から信頼される組織として内部監査の強化に努めます。

< 第31回JA北海道大会決議の実践方策 >

議案第1号 食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立

- ①農地の確保と適正利用の強化による農業生産の展開
- ②需要が期待される食料・自給飼料等の安定生産・供給と農業における環境負荷低減の両立
- ③食料供給基地を担うにふさわしい農業所得の安定確保
- ④組合員の意思結集による農政運動の展開強化

議案第2号 JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立

- ①協同組合理念の次世代への継承
- ②持続可能なJA経営基盤の確立に向けた経営管理・経営統制の構築
- ③デジタル技術を活用した業務の効率化・生産性向上の追求
- ④事業継続に必要な人材の確保と定着化
- ⑤連合会の横断的な事業展開

議案第3号 農業・食・JAへの理解醸成 AGRIACTION! HOKKAIDO

- ①アグリアクションによる農業・食・JAへの理解醸成
- ②食農教育の強化・充実による農業・食への理解醸成
- ③地域貢献活動の実践によるJAへの理解醸成

## 2. 主要な業務の内容

### 事業のご案内

#### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

##### ■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

##### ■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

##### ■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

##### ■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行やパソコン・スマートフォンを利用したネットバンク、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

##### ◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料(窓口両替、ネットバンクなど)

## 共済事業

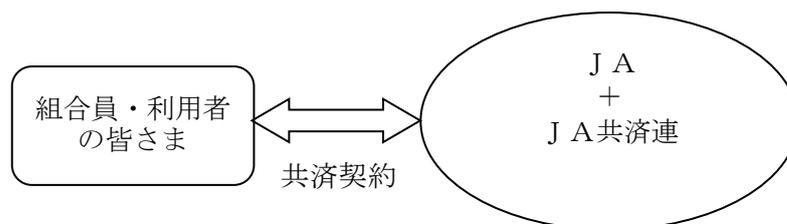
---

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### ◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA:JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

## 営農指導事業

---

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

## 経済事業

---

### 〔農業関連事業〕

#### ◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

### 〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、生活物資(一部の商品を予約)の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

### 〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

JA道北なよろの生産施設は、お米のカントリー施設・玄米ばら集出荷施設、アスパラ・南瓜・馬鈴薯の共同選果施設、小麦・豆類・そばの乾燥調整施設などがあります。

■振込手数料(1件につき・電信)

	金額	当JA→店内	JA系統	他金融機関
窓 口	1万円未満	無料※1	330円	440円
	1万～5万円		440円	550円
	5万円以上		660円	770円
ATM	1万円未満	無料	110円	330円
	1万～5万円		110円	330円
	5万円以上		220円	550円
ネットバンク	1万円未満	無料	110円	330円
	1万～5万円		110円	330円
	5万円以上		220円	550円

(注)ATMからのお振込の場合

※1 准組家族・員外について5万円未満110円 5万円以上220円

①ATMからのお振込は、キャッシュカードによるお振込になります。

②平日15時以降・土曜・日曜・祝日の振込につきましては、『翌営業日のお振込』になります。

■各種発行手数料

○キャッシュカード再発行手数料(盗難・紛失・汚損・破損等)

カード種類	内 容	再発行	更新時(注)
ICキャッシュカード JAカード(一体型)	1枚につき	1,100円	無料

(注)5年ごとに更新になります。

○その他発行手数料

種 類	内 容	手数料
通帳・証書再発行	1冊・1通につき	550円
残高証明書 当JA制定帳票	1通につき	220円
暗証番号照会(キャッシュカード)	1枚につき	無料
取引履歴照合表※1	1ヶ月につき	550円
取引履歴照合表※2	1枚につき	22円

(注)照合時内容について

※1 個人・法人・団体・相続時の手数料

※2 税務調査時の手数料

■ネットバンク月額利用料

区分	手数料	
個人	無料	
法人	基本サービス	1,100円
	基本+ 伝送サービス	4,400円

■口座振替手数料(1件あたり)

種別	手数料
帳票扱い	55円
媒体扱い(CD、USB等)	55円
法人ネットバンク	10円

■窓口両替手数料

両替枚数(注)	手数料
1～50枚	無料
51～300枚	220円
301～500枚	330円
501～1,000枚	550円
1,000枚超	500枚毎に220円追加

■窓口硬貨取扱手数料

硬貨枚数	入金手数料
1～300枚	無料
301～500枚	330円
501～1,000枚	550円
1,000枚超	500枚毎に220円追加

■代金取立・送金手数料(1通・1件につき)

代金取立・送金小切手による送金	手数料	
	普通扱い	至急扱い
当組合・本支所あて	無料	
系統金融機関あて・他金融機関あて	660円	770円

■その他諸手数料

種 類	内 容	手数料(注)
送金、振込組戻料、振込訂正料	1回につき	660円
取立手形組戻料	1通につき	660円
不渡手形返却料(注1)	1通につき	660円

■定時自動送金サービス手数料(1回の取引につき)

お振込み先	お振込み金額	手数料
当JA同一店内	金額に関わらず	無料
JA系統(道内・道外)	1万円未満	330円
	1万～5万円	440円
	5万円以上	660円
他金融機関	1万円未満	440円
	1万～5万円	550円
	5万円以上	770円

■貸出手数料

項目	手数料
住宅全額繰上償還	33,000円
上記以外一部・全額繰上償還 貸出条件変更(固定⇄変動)	5,500円

## ATMご利用手数料

※ご利用可能時間は、ご利用ATMにより異なりますので、店舗・ATM検索でご確認ください。

(令和7年1月31日現在)

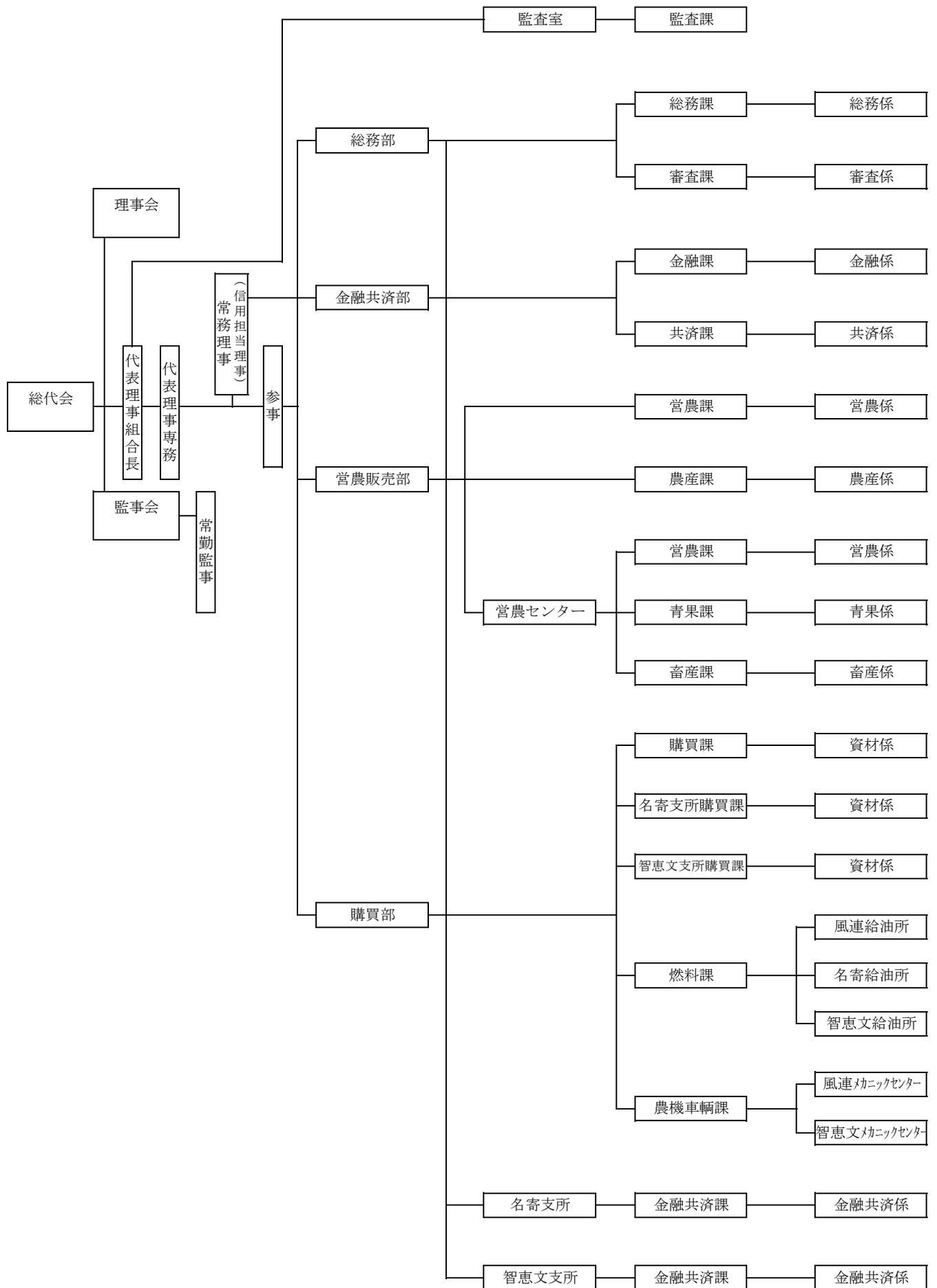
金融機関	お取引内容	ご利用手数料		
		平日※1	土曜日※1	平日・土曜日の
		8:45~18:00	9:00~14:00	その他時間帯
				および日曜日・祝日※
JAバンク	入出金	無料	無料	無料
ゆうちょ銀行	入出金	無料	無料	110円
セブン銀行 ローソン銀行 イーネット	入出金	110円	110円	220円

※1提携ATM(セブン・ローソン・イーネット)毎月25日から翌月24日まで毎月1回まで無料

※祝日が土曜日と重なる場合は、日曜・祝日時間帯のご利用手数料となります。

### 3. 経営の組織

#### ① 組織機構図 (令和7年1月31日現在)



## ② 組合員数

	令和5年度末	令和6年度末	増 減
正 組 合 員 数	763	760	△ 3
個 人	731	725	△ 6
法 人	32	35	3
准 組 合 員 数	1,433	1,392	△ 41
個 人	1,331	1,290	△ 41
法 人	102	102	
合 計	2,196	2,152	△ 44

## ③ 組合員組織の状況

(令和7年1月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
JA道北なよろ青年部	小泉 優斗	100
JA道北なよろ女性部	中野 寿子	97
名寄市もち米生産組合	横山 圭太	225
名寄市うるち米生産組合	干場 和幸	24
酪農部会	平間 孝宏	14
畜肉部会	鈴木 康裕	7
道北なよろ酪農ヘルパー利用組合	水間 友幸	13
智恵文種馬鈴薯部会	遠藤 貴広	6

当JAの組合員組織を記載しています。

## ④ 地区一覧

名寄市 風連地区 名寄地区 智恵文地区

## ⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

### ■ 役員一覧

(令和7年1月現在)

役 員	常勤・ 非常勤の有無	代表権 の有無	氏 名	摘 要
代表 理 事 組 合 長	常 勤	有	村上 清	
代 表 理 事 専 務	常 勤	有	小川 和則	
常 務 理 事	常 勤	無	中村 静男	学経・信用担当理事
会 長 理 事	非常勤	無	東野 秀樹	総務委員・経済委員
理 事	非常勤	無	山崎 一浩	総務委員長
理 事	非常勤	無	中村 耕司	経済委員長
理 事	非常勤	無	小泉 博志	経営改善特別対策委員長
理 事	非常勤	無	宗万 利行	総務委員
理 事	非常勤	無	鷺見 悦朗	経済委員
理 事	非常勤	無	大久保 裕司	経済委員
理 事	非常勤	無	山家 智彦	経済委員
理 事	非常勤	無	北野 裕介	総務委員
理 事	非常勤	無	松本 和俊	経済委員
理 事	非常勤	無	中野 清隆	総務委員
代 表 監 事	非常勤		五十嵐 真吾	
監 事	非常勤		永井 健一	
監 事	非常勤		齋藤 覚	
常 勤 監 事	常 勤		松崎 千春	学経・員外監事

## ⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和7年1月現在)

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
JA道北なよろ			
本所	北海道名寄市風連町本町62番地	01655-3-2521	ATM 1台
名寄支所	北海道名寄市大通南4丁目10番地	01654-2-4531	ATM 1台
智恵文支所	北海道名寄市字智恵文11線北3番地	01654-8-2111	ATM 1台

(店舗外CD・ATM設置台数 0 台)

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和7年1月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者			
共済代理店	旭川三愛自動車 工業(有)名寄支店	北海道名寄市徳田51-41	
	ミヤガレージ	名寄市字智恵文3055番4	

#### 4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容						
◆ 全般に関する事項							
■ 協同組織の特性	<p>「当組合は、名寄市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>						
組合員数	2,152人						
出資金	1,220,684,000円						
1. 地域からの資金調達状況							
■ 貯金積金残高	31,774,007,032円						
■ 多様化する組合員ニーズ	<input type="radio"/> 普通貯金 <input type="radio"/> 貯蓄貯金 <input type="radio"/> 別段貯金 <input type="radio"/> 定期貯金 <input type="radio"/> 定期積金						
2. 地域への資金供給状況							
■ 貸出金残高	<p>貸出金の残高について、次のような区分に分けて記載 (単位;百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>組合員等</td> <td>6,519</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>48</td> </tr> </table>	組合員等	6,519	地方公共団体		その他	48
組合員等	6,519						
地方公共団体							
その他	48						
■ 制度融資取扱状況	<input type="radio"/> 農業近代化資金 <input type="radio"/> 農業経営負担軽減支援資金 <input type="radio"/> 畜産特別資金						
■ 融資商品	<input type="radio"/> 営農安定資金 <input type="radio"/> 営農・生活改善資金 <input type="radio"/> 農業経営ステップアップローン <input type="radio"/> フルスペックローン <input type="radio"/> マイカーローン <input type="radio"/> 教育ローン <input type="radio"/> 住宅・リフォームローン <input type="radio"/> 担い手育成農地集積資金 <input type="radio"/> 農業経営基盤強化資金						
3. 文化的・社会的貢献に関する事項							
■ 文化的・社会的貢献	<input type="radio"/> 学校給食への地元農産物の提供に係る支援 <input type="radio"/> 地域行事への参加 <input type="radio"/> 地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全) <input type="radio"/> 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 <input type="radio"/> セーフティーラiserへの参加 <input type="radio"/> 高齢者福祉活動への取組 <input type="radio"/> 各種ボランティア活動への参加 <input type="radio"/> 年金相談会の開催 <input type="radio"/> 日本赤十字社の献血への積極的参加						
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	<input type="radio"/> 風連地区に於いては年金友の会パークゴルフの開催						
■ 情報提供活動	<input type="radio"/> 組合員だより等のJA広報誌の発行 <input type="radio"/> 情報センター経由で、希望者の経営データをインターネットにより希望者へ営農情報、資材情報の提供 <input type="radio"/> JAネットバンクの利用推進						
■ 店舗体制	<input type="radio"/> 風連本所 ATM 1台 <input type="radio"/> 名寄支所 ATM 1台 <input type="radio"/> 智恵文支所 ATM 1台						

	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
<p>■ 地域貢献に関する事項</p>	<p>○地域農業の情報提供・PRと食育の推進</p> <p>1) 地域住民に対する農業・農畜産物の情報提供  ・市・地元メディアとの連携による地域住民への理解浸透</p> <p>2) 地場産食材PRイベントの実施・参加  ・市・青年部・女性部・生産部会との連携、  なよろ産業まつり・地産地消フェア・道外販促等への活動助成</p> <p>3) 食育活動の推進  ・米や重点振興作物を主体とした食育の取り組み</p> <p>○事業基盤維持拡充と金融サポート強化  担い手への支援対策強化  ・農業経営の大規模化、法人化による多様なニーズに  対応するため、信用力評価を活用した柔軟な資金対応  ・組合員優遇商品の提供による資金運用の対応</p>
<p>■ 農業振興活動</p>	<p>○安全・安心な農産物の提供</p> <p>1) 安全・安心な農産物の生産に向けた取り組み  ・栽培基準の統一化  ・GAPの取組と開示  ・異品種混入防止対策の強化</p> <p>○なよろブランドの発信強化</p> <p>1) 各種イベントへの積極的参加  ・消費地での農産物PR販売の実施  ・海外外食産業への輸出実施</p> <p>2) 道外取引先の新規開拓  ・特徴ある農畜産物の発信</p> <p>○通年販売に向けた商品開発</p> <p>1) もち米生産日本一のPR  ・ギフト用もち米商品の開発</p> <p>2) 商工会との連携による商品開発  ・名産産物もち米・野菜を使用した製品の商品化  ・乳畜産物の商品化</p>

## 5. リスク管理の状況

### ■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

### ■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

#### ○基本方針

当JAは平成17年3JA合併以来「日本の文化である農業と組合員の生活を守るため、長期的な視点をもって地域農業を維持しJA事業への参加と結集を通じて、心豊かに暮らせる地域社会づくりに貢献していく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### ●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経員外監事の登用
- ・ 学経信用担当理事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

## ■ 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。当JAの苦情等受付窓口 金融共済部〔電話：01655-3-2521（午前9時から午後5時〈金融機関の休業日を除く〉）〕

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所（以下、「JAバンク相談所」という。）にお申し出ください。

JAバンク相談所（03-6837-1359）の受付日および受付時間は次のとおりです。

- ・ 受付日 月曜日から金曜日（金融機関の休業日を除く）
- ・ 受付時間 午前9時～午後5時

弁護士会で紛争の解決を図ることができますので、利用を希望されるお客さまは、苦情申出先またはJAバンク相談所にお申し出ください。JAバンク相談所から札幌弁護士会紛争解決センター（011-251-7730）へのお取次ぎを致します。なお、直接お申し立ていただくことも可能です。

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

## 6. 自己資本の状況

### ① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年1月末における自己資本比率は、19.71%となりました。

### ② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	道北なよろ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,221百万円(前年度1,206百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

## II. 業績等

### 1. 直近の事業年度における事業の概況

#### 1. 組合の事業活動の概況に関する事項

##### (1) 事業の概況

###### イ 全般的概況

令和6年元日に発生しました能登半島地震及び9月に発生した奥能登豪雨による能登半島被害において、お亡くなりになられた方のご冥福を衷心よりお祈りいたしますとともに、被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を願っております。

国外情勢は、インフレ鎮静化、各種貿易の持ち直しなどを背景に顕著な成長を維持しており、物価高解消に伴う利下げが続き、経済状況に応じた柔軟な金融政策が求められています。国内においては、経済状況は実質賃金の回復、家計の節約志向緩和により少しずつ持ち直しているものの、2024年輸送問題等により人出不足問題はさらに拡大しており、依然続いている国際紛争や円安の影響から肥料・飼料・燃料など生産資材の高止まりにより、農家経済に大きな影響となっております。

昨年、「食料・農業・農村精査の新たな展開方向」に基づき食料・農業・農村基本法が1999年の施行以来、四半世紀ぶりの改正がなされました。そのような中で「令和の米騒動」といわれる米の在庫問題が発生し、あらためて自給率の向上を含め国産農業生産力の重要性を再認識し、食に対する国民の不安解消と農業者が希望ある営農ができるよう期待しております。

地域農業の概要については、春先は低温が続き定植後の生育に停滞が見受けられましたが、その後好天と適度の降雨に恵まれ作物全般が順調に育ち、概ね平年作以上の取扱いとなりました。

作物別の状況については、水稻は作況指数が上川104と公表されましたが、当産地においても主力のもち米は春先の低温で定植当初は生育が心配されましたがその後好天に恵まれ、平均反収11俵と過去2番目の平均反収となり、取扱数量356,801俵の実績となりました。

畑作物については、秋播小麦については生育が進み、平均反収7.2俵、初冬播春小麦は5.2俵、春播小麦は4.2俵となりました。大豆についても品質も良く平均反収4俵となりました。甜菜においても収穫期の好天により順調に収穫作業が行われ反収は7.2トン、平均糖度は15.5度となりました。

青果物については、グリーンアスパラは収穫期の低温の影響により収穫数量が大きく減少し、計画出荷に苦戦を強いられました。その他の品目は概ね順調に推移し、販売先と密な情報交換により有利販売に努めた結果安定した価格を保持することが出来き、特に主要作物のスイートコーンは9億9千8百万円と過去最高の取扱高となりました。

酪農畜産については、飼料価格は値下げ傾向ではあるものの飼養管理費の高止まりは続いており厳しい生産環境ではありますが、酪農家の飼養管理の努力により取扱数量の増加となり畜産部門全体では計画を上回る結果となりました。

総体として、昨年を超える合併以来最高の、販売取扱高112億6千8百万円の取扱実績となりました。

組合員皆様の日頃からのご苦勞、ご尽力の賜物と敬意を表するとともに、農協事業への深いご理解と系統利用へのご協力を改めて感謝申し上げます。

本年度は第5次地域農業振興計画中期経営計画2年度にあたり、経営所得安定対策、担い手支援、労働力確保対策、有害鳥獣対策等多くの事業を推進して参りました。

この1年組合員皆様のご理解ご協力により、事業利益173,725千円、当期剰余金162,550千円を計上することが出来ました事に重ねてお礼申し上げますと共に、名寄市を始めとし各系統連合会、関係機関の皆様のご指導ご支援に厚くお礼を申し上げ概況報告といたします。

ロ 主要な事業活動の内容

①信用事業

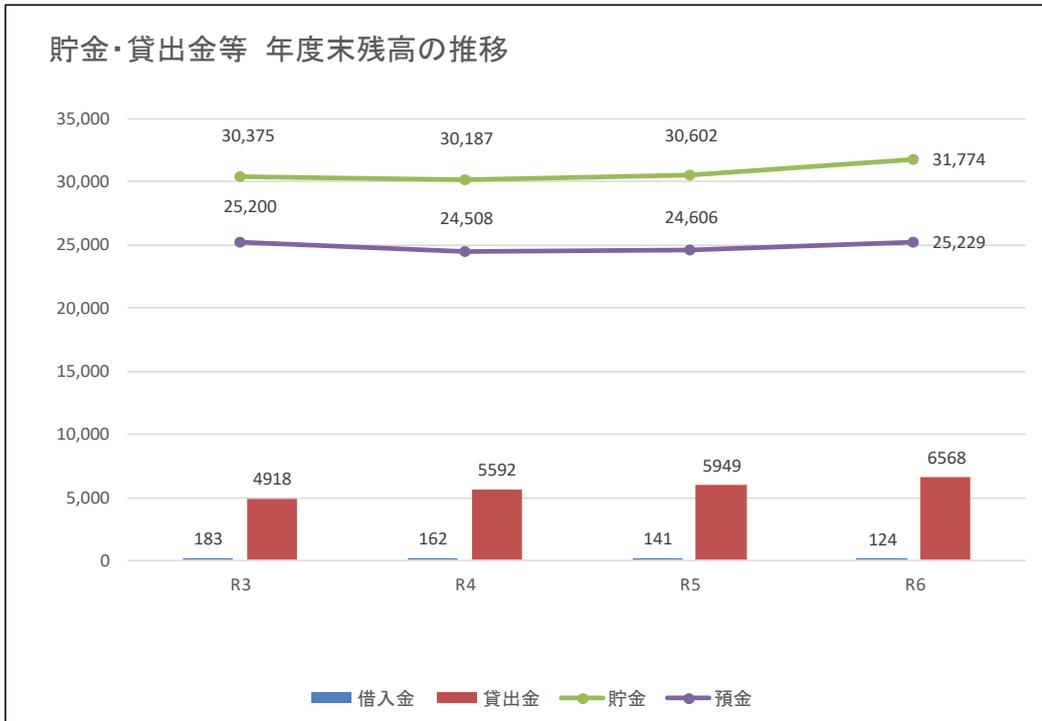
令和6年度の貯金につきましては、日銀のマイナス金利政策に伴う定期貯金等の店頭金利引き上げに加え、定期貯金の特別金利キャンペーンや年金受取口座獲得等の口座メイン化推進を実施しました。また、利用者の利便性向上に向けたインターネットバンク・JAバンクアプリ等のデジタル技術を活用した金融サービスの提供にも取組んで参りました。期末残高は317億7千4百万円、計画対比103.5%の実績となりました。

貸出金につきましては、第5次中期経営計画樹立により金融窓口による融資一元化を実施し、制度資金とプロパー資金との金利等条件を対比し組合員・利用者にとって有利な資金を推進し負担軽減に努めました。また、生活関連資金は貸出システムによるWEB受付等を活用しながら住宅及び自動車ローンを中心に推進し、顧客新規開拓にも取組んで参りました。期末残高は65億6千7百万円、計画対比116.7%の実績となりました。

貯金貸出金等 年度末残高の推移 (単位:千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貯金	30,374,763	30,186,520	30,602,299	31,774,007
借入金	182,961	162,329	141,085	124,026
貸出金	4,918,441	5,591,587	5,948,925	6,567,556
預金	25,200,131	24,507,794	24,605,930	25,229,100

(単位 百万円)



## ②共済事業

組合員および地域の皆さまへ、様々なニーズに応じた「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を行い、「安心」と「満足」の輪を広げる活動に取り組んで参りました。

長期共済では、既契約者の医療保障内容の見直しや生存保障商品の推進活動に努めました。建物系では、自然災害の保障拡充、建築費高騰による保障金額の見直し並びに建物収容品への加入推進を行って参りました。期末保有高597億5千1百万円となり計画対比101.4%の実績となりました。

短期共済では、自動車共済の農業用車両の未加入推進や仕組改訂による保障拡充、弁護士費用特約や車両新価特約などの保障のグレードアップを図ることによって、保障の充実を図り短期新契約高掛金2億7千3百万円となり計画対比106.8%の実績となりました。

### 長期共済保有高の推移

(単位:千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生命総合共済				
終身共済	20,794,051	20,385,746	19,595,491	18,741,763
定期共済	343,500	338,500	375,000	655,000
養老共済	14,562,709	13,271,228	11,482,919	10,411,404
こども共済	2,076,400	1,940,500	1,785,100	1,610,600
医療共済	36,500	36,500	36,500	51,500
がん共済	66,500	65,500	64,500	64,500
定期医療共済	106,100	105,600	105,100	99,400
介護共済	210,950	215,950	246,341	279,855
年金共済	1,341,000	1,121,000	971,000	836,000
建物更生共済	26,359,580	27,628,450	28,505,300	28,611,750
合 計	63,820,891	63,168,475	61,382,152	59,751,173

こども共済は養老共済の内数です。

### 短期共済新契約高の推移

(単位:千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
火災共済	20,351	19,498	18,188	18,122
自動車共済	200,079	199,772	203,845	216,413
傷害共済	12,472	12,545	12,155	12,177
個人賠償共済	66	2,195	887	3,338
自賠償共済	26,767	26,396	23,478	23,005
合 計	259,736	260,408	258,556	273,057

### 普及推進活動実績

(単位:ポイント)

項 目	令和5年度 (注1)
推進総合目標 (生命総合共済、建物更生共済、自動車共済、自賠償共済、火災共済、傷害共済の合計)	2,416,598
長期重点施策目標 (生命総合共済(注2)、建物更生共済の新規契約の合計)	440,194

(注1) 普及推進活動目標は、すべての共済種類を統一評価できるように、共済金額等に所定の換算率を乗じて算出する指標である「推進ポイント方式」により設定します。

(注2) 一部共済種類を除きます。

### ③購買事業

#### 1)生産資材

生産資材事業につきましては、予約取り纏め購買を中心に他部門との連携により出向く推進を実施し、組合員との情報交換、安定供給に努めて参りました。

各種生産資材価格高騰の中、取扱いにつきましては組合員皆様のご利用とご協力を賜り供給高30億3千2百万円となり計画対比113.2%の実績となりました。

#### 2)燃料

燃料事業につきましては、定期的な店頭燃料値引供給、営農燃料の安価供給、顧客の利用確保のため様々なキャンペーン等を実施して参りました。

原油価格高騰に対する政府の補助金が段階的に減額され価格については上昇しておりますが、暖冬の影響により暖房用灯油などの取扱いが減少したことから、取扱いにつきましては供給高9億3千8百万円となり計画対比96.2%の実績となりました。

#### 3)農機・車輛

農機車輛課につきましては、世界情勢不安や円安による物価高騰が続く中、アルーダ等を利用した中古農機・自動車の斡旋、早期予約推進等活用し安価供給や先進技術・商品情報提供に努めて参りました。

取扱いにつきましては、供給高12億6千9百万円となり農機部門では計画対比124.8%、車両部門では計画対比102.4%、全体では計画対比121.7%の実績となりました。

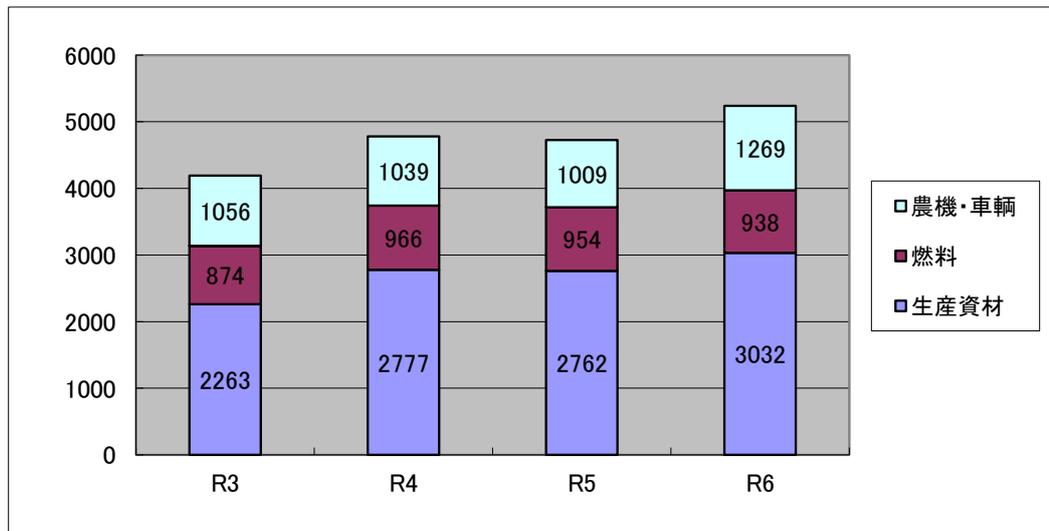
購買品供給高の推移

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生産資材	2,262,610	2,776,594	2,762,069	3,031,916
燃料	873,539	966,144	953,998	938,293
農機・車輛	1,055,911	1,039,213	1,009,431	1,269,388
合計	4,192,060	4,781,951	4,725,498	5,239,597

購買品供給高の推移

(単位 百万円)



#### ④販売事業

##### 1) 農産

令和6年度は、春先から融雪が順調に進み、平年より1週間早く春耕作業は順調に進みました。5月下旬から6月上旬にかけて低温や断続的な降雨により播種作業の遅れが生じた場面も見受けられましたが、7月・8月は高温多照で推移したため農作物は順調に生育し、平年作以上の出来秋となりました。

水稻においては、移植期以降が低温で推移したことで生育の遅れが懸念されましたが、出穂期・登熟期が好天にも恵まれ、平年より1週間早い収穫開始となり製品歩留まりも良く、平均11俵/10aの豊作となりました。

畑作物につきましては、小麦は融雪が早く幼穂形成期・出穂期も高温多照で生育推移し、収穫期も天候に恵まれ、平年作以上の収量となりました。

大豆については、出芽期・開花期が生育が順調に推移し、平年より着莢数も多く品質面では、しわや汚粒比率も少なく平年作以上の収量となりました。また、甜菜は基準糖度をやや下回る結果となりましたが、平均7.2t/10aと平年作以上の実績となりました。

農産全体の取扱額は61億3千9百万円と計画対比127.2%の実績となりました。

##### 2) 青果

グリーンアスパラは5月上旬の降霜の被害にはじまり下旬からの低温が影響し取扱数量が計画を大幅に下回り、取扱高(露地)は計画対比85.0%となりました。

南瓜は降雨によって定植作業が進まない圃場もありましたが、着果も良好であり夏場の高温、適度な降雨により生育は良好でありましたが、疫病等により品質が例年より低下し、取扱数量が少ない中ではありましたが高単価で推移したことにより、取扱高は計画対比120.0%の実績となりました。

生食スイートコーンについても降雨によって定植作業が進まない圃場もありましたが、高温と適度な降雨により、生育も順調で規格率も良かったことから、取扱数量は計画を上回り、単価についても終始高値で推移したこともあり、取扱高は計画対比114.3%となりました。

馬鈴薯も同様の天候により、茎葉部は軟弱徒長気味ではあるものの順調に生育したが、高温の日が続く塊茎肥大する前に枯れあがってしまった圃場も見受けられたものの、食用加工とも例年より多い取扱数量となり、価格については後半品薄感から高値での推移となりました。

青果物全体では、作付面積の減少、異常気象による収量減並びに品質の低下、また台風等による流通の停滞等もあり大変厳しい年ではありましたが、加工業務向け需要が回復の兆しをみせており、取扱高は26億9千5百万円と計画対比115.6%の実績となりました。

##### 3) 畜産

酪農畜産につきましては、牧草は平年より4日遅い萌芽となりましたが順調に生育し、収穫開始は平年並となりまりましたが収穫期の天候不順等もあり、一部収穫遅れも見受けられましたが平年比105%の乾物収量となりました。飼料用トウモロコシにつきましては、順調に生育が進み乾物収量は平年比105%となりました。

生乳の取扱高は計画対比112%の実績となりました。

牛个体販売につきましては、販売価格に徐々に回復傾向も見られ計画対比120%、豚につきましては計画対比101%の実績となりました。

酪農畜産全体の取扱高は24億3千4百万円と計画対比111%の実績となりました。

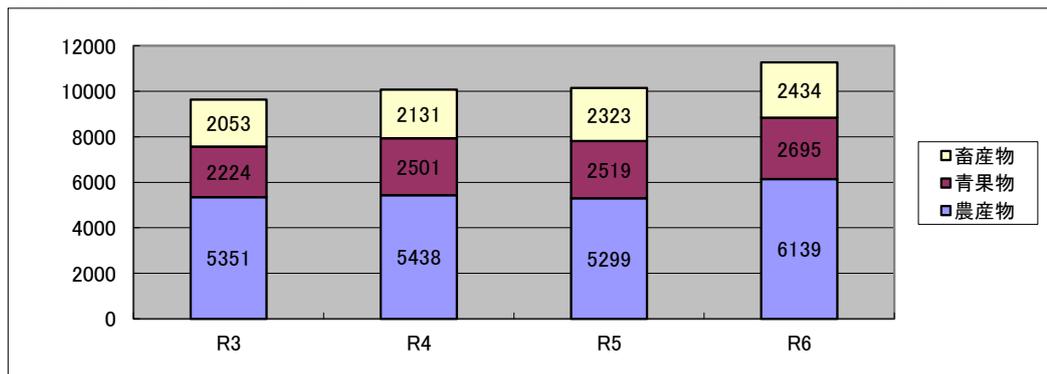
農畜産物取扱実績の推移

(単位:千円)

品目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農産物	5,350,713	5,438,236	5,299,391	6,139,217
青果物	2,224,127	2,500,989	2,518,912	2,695,339
畜産物	2,053,451	2,130,962	2,322,799	2,433,618
合計	9,628,291	10,070,188	10,141,102	11,268,174

農畜産物取扱実績の推移

(単位:百万円)



⑤保管事業

保管事業につきましては、本年産も平年作以上の豊作により厳しい倉庫事情となりましたが、現有施設の有効活用に努め品質事故の無いよう農産物の保管管理の徹底を図って参りました。

保管事業取扱実績

(単位:千円)

種 別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農業倉庫	150,795	126,112	131,728	135,855

⑥利用事業

乾燥調製施設につきましては、異物混入の無い高品質で均一な製品出荷に向け、生産者のご理解・ご協力のもと細心の注意を払いながら施設操作を行って参りました。

米施設利用は、既存施設の安全操業と上川RTと連携を図りながら有効利用に努め、取扱高は計画対比98.9%の実績となりました。

小麦施設利用につきましては、風連・智恵文施設連携のもと安全操業に努めました。春先の融雪期から登熟期まで好天にも恵まれ順調に生育推移し、取扱高は計画対比89.2%の実績となりました。

大豆施設利用につきましては、出芽や開花期とも高温多照で生育が順調に進み、収穫期においても好天に恵まれ、計画対比77.2%の取扱実績となりました。

生産施設事業総体で94.7%の取扱実績となりました。

⑦営農指導事業

営農指導事業につきましては、組合員皆様のご指導とご協力を頂きながら、2年目を迎えた第5次地域振興計画本格化の年として推進・遂行に努めて参りました。昨年については、JA道北なよろとして初の全地域を対象とした組合員交流会の実施や生産部会と連携したアスパラガスの大苗供給事業など振興計画重点取組みをスタートする事が出来ました。

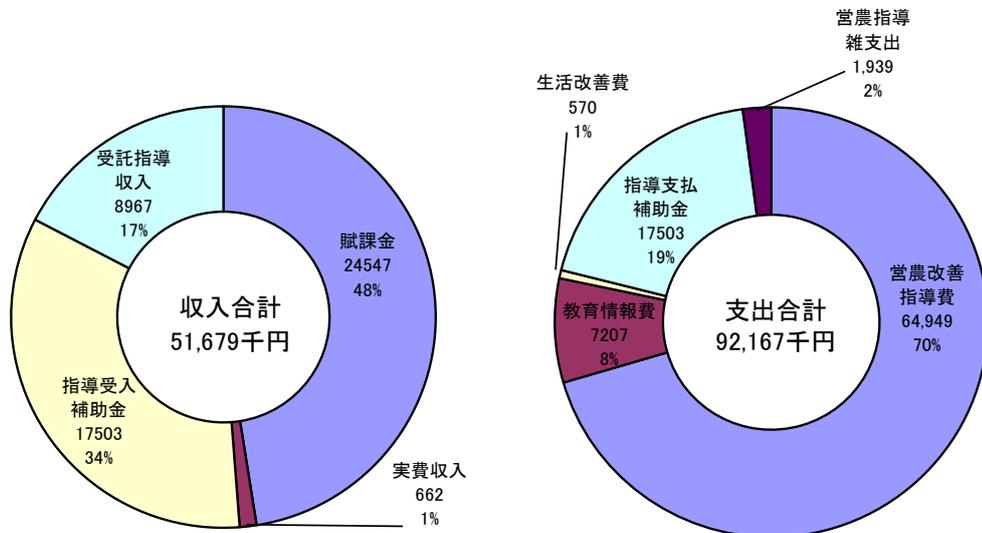
令和6年度については春先こそ天候不順の関係でアスパラガスなど一部影響を受けましたが、その後天候に恵まれ水稻・畑作・野菜共に順調に収穫を迎え過去最高の販売額として112億円を超える事が出来ました。

この結果については組合員皆様にご尽力頂いた賜物と存じます。

営農事業については、ICT技術研究会と生産予測システムのモニター実施や農政関連の経営安定所得対策をはじめ、旧リノベーション事業等、関係機関と連携しながら取り進めて参りました。

営農指導事業収支内訳

(単位:千円)



## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	5,248	5,616	4,784	4,788	5,354
信用事業収益	241	228	226	235	248
共済事業収益	150	150	143	141	142
農業関連事業収益	4,821	5,201	4,380	4,378	4,912
その他事業収益	36	37	34	34	52
経常利益	169	154	223	167	210
当期剰余金(注)	137	137	176	130	163
出資金	1,142	1,148	1,185	1,206	1,221
出資口数	2,284,507	2,295,078	2,369,596	2,412,571	2,441,368
純資産額	3,068	3,158	3,165	3,219	3,328
総資産額	35,094	35,891	36,235	36,587	37,913
貯金等残高	30,083	30,375	30,187	30,602	31,774
貸出金残高	4,732	4,918	5,592	5,949	6,568
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	47	62	95	66	62
出資配当の額	11	11	11	12	12
事業利用分量配当の額	36	51	84	54	50
職員数	115人	113人	109人	110人	112人
単体自己資本比率	23.63%	20.09%	19.10%	19.53%	19.71%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。



# 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
1 事業総利益	1,242,532	1,309,995	(9) 保管事業収益	131,728	135,855
事業収益	4,681,642	5,260,970	(10) 保管事業費用	60,462	48,439
事業費用	3,439,110	3,950,975	保管事業総利益	71,266	87,416
(1) 信用事業収益	235,092	248,336	(11) 利用事業収益	352,105	377,546
資金運用収益	207,777	222,416	(12) 利用事業費用	225,321	232,191
(うち預金利息)	(475)	(5,544)	利用事業総利益	126,784	145,355
(うち受取奨励金)	(102,724)	(103,486)	(13) 指導事業収入	34,112	51,679
(うち貸出金利息)	(96,543)	(106,561)	(14) 指導事業支出	64,868	92,167
(うちその他受入利息)	(8,034)	(6,826)	指導事業収支差額	△ 30,757	△ 40,488
役務取引等収益	23,229	21,091	2 事業管理費	1,114,126	1,136,269
その他経常収益	4,085	4,828	(1) 人件費	801,291	820,087
(2) 信用事業費用	51,912	43,317	(2) 業務費	78,307	72,725
資金調達費用	6,486	19,012	(3) 諸税負担金	31,203	29,828
(うち貯金利息)	(2,648)	(15,583)	(4) 施設費	196,795	206,438
(うち給付補填備金繰入)	(1)	(2)	(5) その他事業管理費	6,532	7,192
(うち借入金利息)	(3,837)	(3,427)			
役務取引等費用	2,246	2,339	事業利益	128,406	173,725
その他経常費用	43,180	21,967	3 事業外収益	66,975	62,907
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,033)	(20,806)	(1) 受取雑利息	79	72
信用事業総利益	183,180	205,018	(2) 受取出資配当金	16,720	16,696
(3) 共済事業収益	141,170	141,931	(3) 賃貸料	40,882	39,949
共済付加収入	132,572	132,132	(4) 雑収入	9,294	6,191
その他の収益	8,598	9,799	4 事業外費用	28,876	26,321
(4) 共済事業費用	6,107	4,984	(1) 支払雑利息	719	525
共済推進費	880	1,093	(2) 寄付金	302	377
共済保全費	2,018	2,315	(3) 賃貸費	27,547	25,153
その他の費用	3,208	1,577	(4) 貸倒引当金戻入益(事業外)	134	△ 154
共済事業総利益	135,063	136,947	(5) 雑損失	175	420
(5) 購買事業収益	3,514,197	3,996,967	経常利益	166,504	210,311
購買品供給高	3,325,521	3,833,835	5 特別利益	40,240	67,451
購買手数料	37,657	37,595	(1) 一般補助金	40,240	55,433
その他の収益	72,479	63,140	6 特別損失	40,574	67,451
修理サービス料	78,539	62,397	(1) 固定資産処分損	334	0
(6) 購買事業費用	3,060,389	3,529,338	(2) 固定資産圧縮損	40,240	55,433
購買品供給原価	2,930,758	3,398,057	(3) 減損損失	0	12,018
購買品供給費	44,481	47,643			
修理サービス費	13,689	13,165	税引前当期利益	166,170	198,293
その他の費用	71,461	70,474	法人税・住民税及び事業税	17,235	40,035
(うち貸倒引当金繰入額)	(156)	(22)	法人税等調整額	18,505	△ 4,292
(うち貸倒引当金戻入益)	(△408)	(△285)	法人税等合計	35,740	35,743
購買事業総利益	453,808	467,629	当期剰余金(又は当期損失金)	130,430	162,550
(7) 販売事業収益	380,353	401,872	当期首繰越剰余金(又は当期首繰越損失金)	73,864	82,047
販売品販売高	2,992	3,984	金融基盤強化積立金取崩額	1,469	3,617
販売手数料	252,375	262,414	農業経営基盤強化積立金取崩額	18,505	0
その他の収益	124,986	135,473			
(8) 販売事業費用	77,165	93,754	当期未処分剰余金	224,268	248,215
販売品供給原価	2,704	3,552			
販売費	5,130	4,773			
その他の費用	69,331	85,430			
(うち貸倒引当金繰入額)	(747)	0			
(うち貸倒引当金戻入益)	(△45)	(△1,720)			
販売事業総利益	303,188	308,117			

## ■ 剰余金処分計算書

科 目	令和5年度	令和6年度
1 当期末処分剰余金	224,268	248,215
2 剰余金処分額	142,221	170,206
(1) 利益準備金	27,000	34,000
(2) 任意積立金	50,000	74,292
金融基盤強化積立金	0	0
税効果積立金	0	4,292
農業経営基盤強化積立金	50,000	70,000
(3) 出資配当金	11,555	11,717
(4) 事業分量配当金	53,666	50,197
4 次期繰越剰余金	82,047	78,009

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和5年度	1%	令和6年度	1%
-------	----	-------	----

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和5年度	82,047	令和6年度	78,009
-------	--------	-------	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融基盤強化積立	<p>経済のソフト化・金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して、競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために次の支出が発生した場合に対処するために積立する。</p> <p>①電子計算機、現金自動支払機の購入・設置等に係る支出</p> <p>②上記機器に係るソフトウェアの開発・購入に係る支出</p> <p>③信用事業の機械化店舗の設置に係る支出</p> <p>④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出</p> <p>⑤金利変動リスクに対応する支出</p> <p>⑥上記①～⑤までに類する支出</p> <p>⑦貸付リスクに対応する支出</p>	<p>①毎事業年度末の貯金残高の1.5/1,000と毎事業年度末貸付金残高の12.3/1,000の合計額を累積限度額として次に掲げる算式により得た額を積立する。          毎事業年度末の貯金残高×積立率(1.5/1,000)＋毎事業年度末の貸付金残高×積立率(12.3/1,000)</p> <p>②事業年度末の貯金残高及び貸付金残高等の減少により累積限度額を超過した場合は新たな積立は行わない。</p>	<p>①積立目的の①～⑥の事由が発生したときは3,000万円の範囲で理事会に附議したうえで取崩すものとする。なお100万円以下の小額の場合は、取崩すことができないものとする。</p> <p>②次の理由により積立目的⑦の事由が発生し、直接償却もしくは間接償却を行ったときは、理事会に附議したうえで取崩すものとする。</p> <p>(1) 農業情勢の悪化</p> <p>(2) 経済情勢の悪化</p> <p>(3) 債務者に係る不慮の災害・事故の発生</p> <p>(4) その他上記(1)～(3)に類する事由</p>

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
肥料共同購入	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減をはかり、組合員の経営安定に資することを目的とする。	5, 3 3 1, 6 3 0円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生した場合、積立額を限度として価格上昇相当額を理事会に附議した上で取崩すものとする。
税効果積立金	①繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出 ②税率の引き下げに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出 ③上記①～②に類する支出	繰延税金資産の金額に相当する金額を限度として積立するものとする。	積立目的の①～③の事由が発生したときは、理事会に附議した上で取崩すものとする。
農業経営基盤強化積立金	組合員が安心して農業経営を維持し、組合員の農業生産性を高め、組合員とJAがともに経営の健全性を確保するため、定款67条に基づく積立金とする。	出資総額の40%を積立目標額とする。  積立方式 毎年の剰余金処分によって積立する。	①地域農業振興計画の推進対策上、必要な支出  ②会計制度の変更に伴って、損失が発生する場合には、発生した損失額  ③金融マニュアル等の検査・監査基準の変更に伴って発生した臨時的損失  ④経営環境の変化によって、人的リストラ、財務リストラなどを行う必要に至った時の臨時的損失  ⑤農業政策の変更により担保等が棄損し、償却・引当等が増加した場合の損失  ⑥固定資産の減損会計により発生した減損損失額  ⑦施設の取得・補修・改修、施設投資の伴う償却費に係る支出  ⑧その他上記①～⑦に類似する支出

## ■注記表 【 令和6年度 】

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
〔市場価格のない株式等〕 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産  
定額法を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
主として、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しています。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- ② 外部出資等損失引当金  
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

- ③ 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

- ④ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。  
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- ⑤ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

- ① 収益認識関連  
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業（農業関連）  
農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 販売事業  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 保管事業  
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。出入庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 利用事業  
乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

#### (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

- ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について  
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

- ③ 共同計算について  
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 33,858 千円  
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。課税所得の見積りについては、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 12,018 千円  
② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 14,535 千円  
② 計形状の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

#### ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

#### ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,401,736千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,890,613千円、 構築物 315,970千円、 機械装置 2,072,974千円、 車輛運搬具 19,258千円  
工具器具備品 81,648千円、 土地 21,273千円

### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 19,240 千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 - 千円

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権はありません。

理事および監事に対する金銭債務はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は52,591千円、危険債権額は129,161千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）

② 債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は181,752千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 4. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	57,385千円
うち事業取引高	57,385千円
うち事業取引以外の取引高	-千円
子会社等との取引による費用総額	4,857千円
うち事業取引高	4,857千円
うち事業取引以外の取引高	-千円

### (2) 減損損失の状況

#### ① グループの概要

当組合は場所別の管理会計上の区分を基本に、本・支所事務所ごとに一般資産とし、給油所・機械センターは店舗ごとの一般資産としてグループ化しております。また、農業関連施設は、全体の共用資産、賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグループ化しております。

#### ② 当期において減損損失を認識した資産またはグループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
風連メカニックセンター	農機車輛整備工場	土地	風連町仲町80番地

#### ③ 減損損失の認識に至った経緯

風連メカニックセンターについては、令和2年度に減損損失を計上しましたが、減損の兆候の判定結果に基づき改めて算出した回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失(12,018千円)として特別損失に計上しました。

#### ④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

場 所	土 地	合 計
風連メカニックセンター	12,018千円	12,018千円

#### ⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

## 5. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、哺育育成センター他の取得のため、設備借入金として北海道信用農業協同組合連合会および名寄市より借入しています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫からの借入金です。

設備借入金金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.34%下落したものと想定した場合には、経済価値が20,116千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格の無い株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	25,229,100	(25,149,789)	△ 79,311
貸出金	6,567,556		
貸倒引当金 (* 1)	△ 13,835		
貸倒引当金控除後	6,553,721	(6,665,221)	111,500
資産計	31,782,821	(31,815,010)	32,189
貯金	31,774,007	(31,646,468)	△ 127,539
借入金 (* 2)	505,942	(496,574)	△ 9,368
経済事業未払金	1,135,576	(1,135,576)	-
負債計	33,415,525	(33,278,618)	△ 136,907

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金381,917千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資	1,700,210
外部出資損失引当金	△ 2,000
引当金控除後	1,698,210

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	25,229,100	-	-	-	-	-
貸出金 (*1)	1,271,906	729,342	648,869	553,527	448,371	2,915,539
合計	26,501,006	729,342	648,869	553,527	448,371	2,915,539

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 153,492千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	25,694,957	1,788,924	2,656,233	244,196	1,389,698	-
借入金	20,296	17,396	16,769	11,268	8,867	49,429
設備借入金	34,065	34,065	32,038	24,038	22,329	235,382
合計	25,749,318	1,840,385	2,705,040	279,502	1,420,894	284,811

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 6. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 87,336 千円	
① 退職給付費用	△ 38,092 千円	
② 退職給付の支払額	- 千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	30,051 千円	
調整額合計	△ 8,041 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 95,377 千円	期首-調整額

### (3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 625,489 千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	530,112 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 95,377 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 95,377 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 95,377 千円	

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	38,092 千円
合計	38,092 千円

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,601千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、77,819千円となっています。

## 7. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	3,230 千円
退職給付引当金	26,381 千円
役員退職慰労引当金否認	13,862 千円
減損損失否認額	8,850 千円
その他	5,476 千円
繰延税金資産小計	57,799 千円
評価性引当額	△ 23,941 千円
繰延税金資産合計	33,858 千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.96%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.16%
事業分量配当金	△7.00%
住民税均等割等	1.10%
各種税額控除等	△3.46%
評価性引当額の増減	△0.07%
その他	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.03%

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ■ 注記表 【 令和5年度 】

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
〔市場価格のない株式 移動平均法による原価法〕

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- ② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

- ③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。  
常 勤

- ④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- ⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

- (1) 収益認識関連

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業（農業関連）

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

#### (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

- ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時間算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 29,566 千円  
② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りに関しては、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 ー 千円  
② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存する場合には、当該資産グループの割引則特米キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 37,478 千円  
② 計形状の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

#### ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

#### ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,355,329千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,890,613千円、構築物 315,970千円、機械装置 2,026,567千円、車輛運搬具 19,258千円  
工具器具備品 81,648千円、土地 21,273千円

### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 22,824 千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 330 千円

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権はありません。

理事および監事に対する金銭債務はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は47,664千円、危険債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は 47,664千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	63,548 千円
うち事業取引高	63,548 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円
子会社等との取引による費用総額	4,349 千円
うち事業取引高	4,349 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

## 6. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、哺育育成センター他の取得のため、設備借入金として北海道信用農業協同組合連合会および名寄市より借入しています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫及からの借入金です。

設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%下落したものと想定した場合には、経済価値が25,676千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格の無い株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	24,605,930	(24,591,039)	△ 14,891
貸出金	5,948,925		
貸倒引当金(*1)	△ 34,640		
貸倒引当金控除後	5,914,285	(6,060,148)	145,863
資産計	30,520,215	(30,651,187)	130,972
貯金	30,602,299	(30,565,157)	△ 37,142
借入金(*2)	565,333	(563,449)	△ 1,884
経済事業未払金	1,085,448	(1,085,448)	-
負債計	32,253,080	(32,214,054)	△ 39,026

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金424,249千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額（単位：千円）

外部出資	1,649,280
外部出資損失引当金	2,000
引当金控除後	1,647,280

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	24,605,930	-	-	-	-	-
貸出金（*1）	1,175,604	660,291	567,856	492,659	401,912	2,645,553
合計	25,781,534	660,291	567,856	492,659	401,912	2,645,553

（\*1）貸出金のうち、当座貸越 117,268千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	25,540,120	1,932,878	2,366,278	358,348	404,676	-
借入金	20,396	20,240	17,229	16,658	11,157	55,404
設備借入金	41,509	41,509	38,138	26,138	23,941	253,014
合計	25,602,025	1,994,627	2,421,645	401,144	439,774	308,418

（\*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 79,759 千円	
① 退職給付費用	△ 37,550 千円	
② 退職給付の支払額	137 千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	29,836 千円	
調整額合計	△ 7,577 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 87,336 千円	期首-調整額

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 583,630 千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	496,294 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 87,336 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 87,336 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 87,336 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	37,550 千円
合計	37,550 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,332千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、86,324千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,137 千円
賞与引当金	3,010 千円
退職給付引当金	24,157 千円
役員退職慰労引当金否認	12,891 千円
減損損失否認額	5,525 千円
その他	3,931 千円
繰延税金資産小計	53,651 千円
評価性引当額	△ 24,085 千円
繰延税金資産合計	29,566 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.39%
事業分量配当金	△8.91%
住民税均等割等	1.31%
評価性引当額の増減	1.71%
その他	△0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.51%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	166,170	198,293
減価償却費	135,852	145,134
減損損失	0	12,017
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	7,342	3,512
貸倒引当金の増加額(△は減少)	5,786	△ 23,227
賞与引当金の増加額(△は減少)	10	794
退職給付引当金の増加額(△は減少)	7,577	8,040
その他引当金の増減額(△は減少)	△ 1,302	0
信用事業資金運用収益	△ 207,777	△ 222,416
信用事業資金調達費用	6,485	19,011
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 16,798	△ 16,767
支払雑利息	718	525
有価証券関係損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	0	0
固定資産除去損	334	0
固定資産圧縮損	0	55,433
一般補助金	0	△ 55,433
外部出資関係損益(△は益)	0	0
その他損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 218,079	△ 648,506
預金の純増(△)減	12,080	△ 20,000
貯金の純増減(△)	415,779	1,171,707
信用事業借入金の純増減(△)	△ 21,244	△ 17,059
その他の信用事業資産の純増(△)減	495	△ 204
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 859	△ 32,700
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	△ 5,536	18,455
未経過共済付加収入の純増減(△)	1,728	1,872
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 1	△ 3
その他の共済事業負債の純増減(△)	4	△ 19
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	213,351	49,364
経済受託債権の純増(△)減	△ 218,016	△ 65,453
棚卸資産の純増(△)減	36,427	△ 2,661
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 26,265	50,127
経済受託債務の純増減(△)	308,753	43,953
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 57,676	8,025
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 90,347	2,583
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	0	0
その他の資産の純増(△)減	△ 12,771	△ 10,603
その他の負債の純増減(△)	△ 75,911	800
信用事業資金運用による収入	206,015	213,203
信用事業資金調達による支出	△ 6,312	△ 9,337
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 83,479	△ 53,666
小 計	479,535	824,796
雑利息及び出資配当金の受取額	16,798	16,767
雑利息の支払額	△ 718	△ 525
法人税等の支払額	△ 6,054	△ 17,229
過年度遡及会計適用による影響額	0	0
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>489,560</b>	<b>823,808</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
	40,240	55,433
固定資産の売却による収入	△ 122,726	△ 222,072
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	△ 48,620	△ 48,930
	0	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 131,106</b>	<b>△ 215,569</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
経済事業借入金の借入による収入	0	0
経済事業借入金の返済による支出	△ 42,296	△ 42,332
出資の増額による収入	52,951	50,824
出資の払戻による支出	△ 32,945	△ 41,905
持分の譲渡による収入	26,841	30,094
持分の取得による支出	△ 21,578	△ 23,588
出資配当金の支払額	△ 11,380	△ 11,554
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 28,407</b>	<b>△ 38,462</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）</b>	<b>330,046</b>	<b>569,777</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>1,387,376</b>	<b>1,533,039</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,533,039</b>	<b>2,096,310</b>

■ 部門別損益計算書  
【令和5年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,788,757	235,092	141,170	4,378,383	0	34,112	
事業費用 ②	3,546,225	51,912	6,107	3,423,338	0	64,868	
事業総利益③ (①-②)	1,242,532	183,180	135,063	955,045	0	△ 30,756	
事業管理費④	1,114,127	160,728	121,126	728,880	0	103,393	
うち人件費	801,290	121,821	88,452	514,021	0	76,996	
うち業務費	78,307	15,560	11,689	42,962	0	8,095	
うち諸税負担金	31,203	6,128	5,538	16,339	0	3,198	
うち施設費	196,795	15,932	14,284	152,128	0	14,451	
(うち減価償却費⑤)	120,389	2,361	2,015	108,457	0	7,556	
その他事業管理費	6,532	1,287	1,163	3,430	0	653	
※うち共通管理費等⑥		62,394	56,408	166,245	0	31,672	△ 316,719
(うち減価償却費⑦)		2,229	2,015	5,940	0	1,132	△ 11,316
事業利益 ⑧ (③-④)	128,406	22,452	13,937	226,165	0	△ 134,149	
事業外収益 ⑨	66,975	13,194	11,928	35,155	0	6,698	
うち共通分 ⑩		13,194	11,928	35,155	0	6,698	△ 66,975
事業外費用 ⑪	28,876	5,688	5,143	15,157	0	2,888	
うち共通分 ⑫		5,688	5,143	15,157	0	2,888	△ 28,876
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	166,504	29,958	20,722	246,163	0	△ 130,339	
特別利益 ⑭	40,240	7,927	7,167	21,122	0	4,024	
うち共通分 ⑮		7,927	7,167	21,122	0	4,024	△ 40,240
特別損失 ⑯	40,574	7,993	7,226	21,298	0	4,057	
うち共通分 ⑰		7,993	7,226	21,298	0	4,057	△ 40,574
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	166,170	29,892	20,663	245,987	0	△ 130,372	
営農指導事業分配賦額 ⑲		18,761	13,833	97,778	0	△ 130,372	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	166,170	11,131	6,830	148,209	0		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和6年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,354,186	248,336	141,931	4,912,240	0	51,679	
事業費用 ②	4,044,190	43,317	4,984	3,903,722	0	92,167	
事業総利益③ (①-②)	1,309,995	205,018	136,947	1,008,518	0	△ 40,488	
事業管理費④	1,136,269	162,850	125,082	742,813	0	105,525	
うち人件費	820,087	125,292	94,611	523,491	0	76,692	
うち業務費	72,725	14,299	10,250	40,829	0	7,347	
うち諸税負担金	29,828	5,966	5,212	15,555	0	3,095	
うち施設費	206,438	15,848	13,745	159,173	0	17,672	
(うち減価償却費⑤)	130,978	2,407	1,990	115,627	0	10,953	
その他事業管理費	7,192	1,445	1,264	3,765	0	719	
※うち共通管理費等⑥		62,315	54,499	162,350	0	31,018	△ 310,182
(うち減価償却費⑦)		2,275	1,990	5,928	0	1,132	△ 11,325
事業利益 ⑧ (③-④)	173,725	42,169	11,865	265,705	0	△ 146,013	
事業外収益 ⑨	62,907	12,638	11,053	32,925	0	6,291	
うち共通分 ⑩		12,638	11,053	32,925	0	6,291	△ 62,907
事業外費用 ⑪	26,321	5,288	4,625	13,777	0	2,632	
うち共通分 ⑫		5,288	4,625	13,777	0	2,632	△ 26,322
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	210,311	49,519	18,293	284,853	0	△ 142,354	
特別利益 ⑭	55,433	11,136	9,740	29,014	0	5,543	
うち共通分 ⑮		11,136	9,740	29,014	0	5,543	△ 55,433
特別損失 ⑯	67,451	13,551	11,851	35,304	0	6,745	
うち共通分 ⑰		13,551	11,851	35,304	0	6,745	△ 67,451
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	198,293	47,104	16,182	278,563	0	△ 143,556	
営農指導事業分配賦額 ⑲		21,792	14,557	107,207	0	△ 143,556	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	198,293	25,312	1,625	171,356	0		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和5年度	共通管理費等 営農指導事業	共通管理費は(均等割+事業総利益)で各事業部門へ配賦しています。 営農指導事業費は事業総利益割合で各事業部門へ配賦しています。
令和6年度	共通管理費等 営農指導事業	共通管理費は(均等割+事業総利益)で各事業部門へ配賦しています。 指導事業費は事業総利益割合で各事業部門へ配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
令和5年度	共通管理費等	19.70%	17.81%	52.49%	0.00%	10.00%	100%
	営農指導事業	14.39%	10.61%	75.00%	0.00%		100%
令和6年度	共通管理費等	20.09%	17.57%	52.34%	0.00%	10.00%	100%
	営農指導事業	15.18%	10.14%	74.68%	0.00%		100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共有資産
事業別の資産	37,913,210	33,293,606	245,808	2,538,344	0	32,621	1,802,831
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	37,913,210 (1,835,128)	33,655,795 (150,453)	562,565 (131,308)	3,481,946 (1,446,012)	0 (0)	212,904 (107,355)	

# Ⅲ. 信用事業

## 1. 信用事業の考え方

### ① 貸出運営の考え方

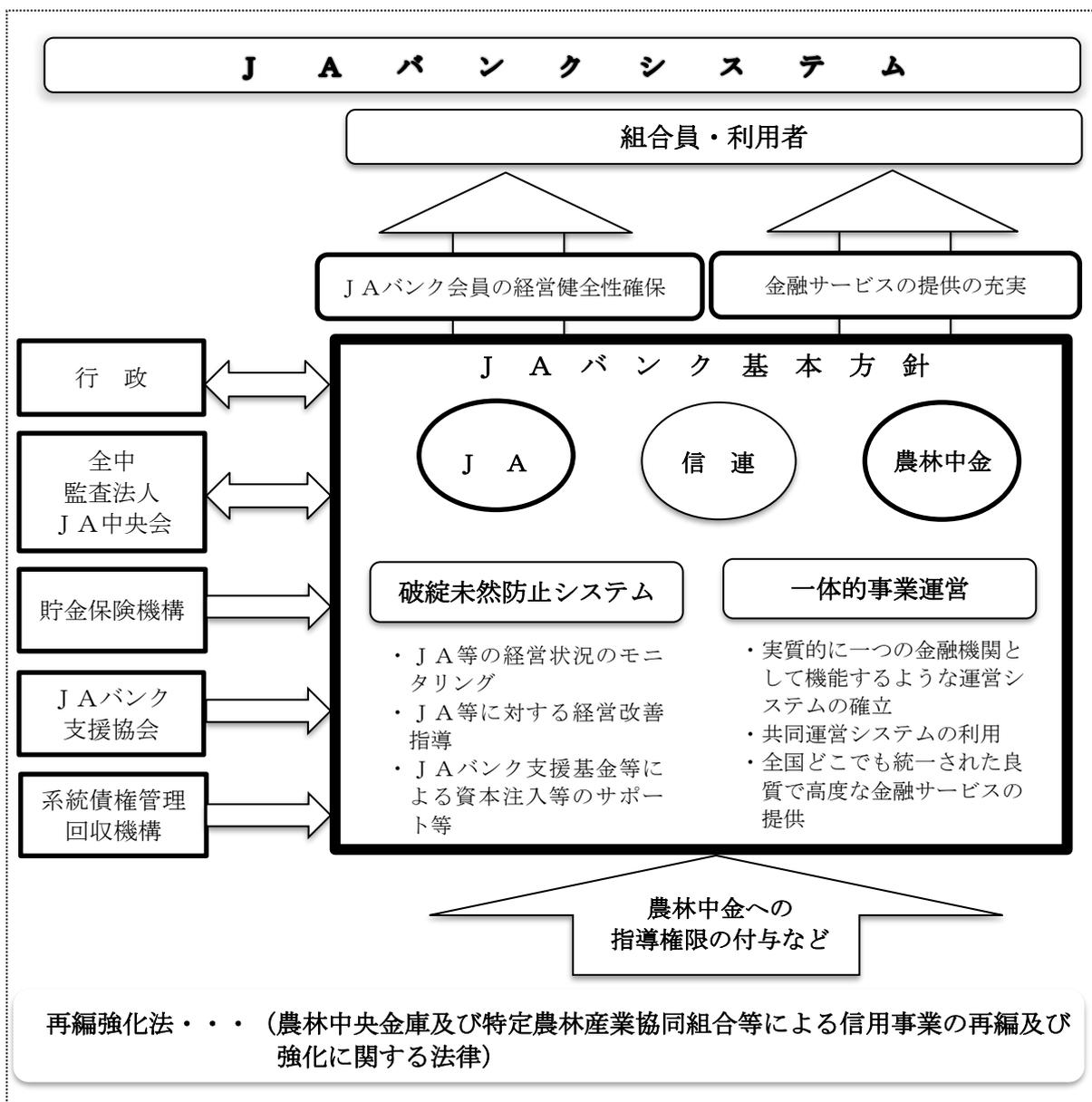
JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活のお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

### ② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し全体の高度化、専門化などを進め組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。



## 2. 信用事業の状況

### 利益総括表

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減
資金運用収支	201	203	2
役員取引等収支	21	19	△2
その他信用事業収支	△39	△17	22
信用事業粗利益	222	222	0
信用事業粗利益率	0.606%	0.309%	-0.297%
事業粗利益	1,236	1,309	73
事業粗利益率	3.428%	3.532%	0.104%
事業純益	100	168	68
実質事業純益	122	173	51
コア事業純益	122	173	51
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	122	173	51

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用事業収益(その他経常収益を除く) - 信用事業費用(その他経常費用を除く)  
+ 金銭の信託運用見合費用]

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100]

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100]

### 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	29,977	208	0.694	30,635	223	0.728
うち預金	23,923	111	0.464	24,115	116	0.481
うち有価証券						
うち貸出金	6,054	97	1.602	6,520	107	1.641
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	30,787	7	0.023	31,623	19	0.060
うち貯金・定期積金	30,072	3	0.010	30,992	16	0.052
うち借入金	715	4	0.559	631	3	0.475
総資金利ざや	—		無	—		0.172

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り + 経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定(貯金・定期積金 + 借入金)平均残高 × 100]

## 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	9	12
うち預金		5
うち有価証券		
うち貸出金	9	7
支払利息	1	13
うち貯金・定期積金		13
うち譲渡性貯金		
うち借入金	1	
差引	8	△1

注1) 増減額は前年度対比です

## 利益率

(単位:%)

	令和5年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	0.462%	0.568%	0.106%
資本経常利益率	5.941%	7.357%	1.416%
総資産当期純利益率	0.355%	0.439%	0.084%
資本当期純利益率	4.572%	5.686%	1.114%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 3. 貯金に関する指標

#### 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
流動性貯金	14,050 (46.5%)	14,514 (46.7%)	464
定期性貯金	15,790 (52.3%)	16,198 (52.1%)	408
その他の貯金	327 (1.0%)	326 (1.0%)	△ 1
計	30,168 (100.0%)	31,039 (100.0%)	871
譲渡性貯金	( %)	( %)	
合計	30,168 (100.0%)	31,039 (100.0%)	871

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ( )内は構成比です。

#### 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
定期貯金	15,966 (100.0%)	16,314 (99.8%)	347
うち固定金利定期	15,966 (100.1%)	16,314 (100.0%)	347
うち変動金利定期	( %)	( %)	

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ( )内は構成比です。

#### 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
組合員貯金	24,743 [82.1%]	25,894 [82.8%]	1,151
組合員以外の貯金	5,859 [17.9%]	5,880 [17.2%]	21
うち地方公共団体	1,116 (3.3%)	1,130 (3.4%)	14
うちその他非営利法人	93 (0.3%)	90 (0.3%)	△ 3
うちその他員外	4,649 (13.8%)	4,660 (14.2%)	11
合計	30,602	31,774	1,172

注1) [ ]( )内は構成比です。

#### 4. 貸出金等に関する指標

##### ■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
手形貸付	276	270	△ 6
証書貸付	5,421	5,923	501
当座貸越	380	340	△ 40
割引手形			
合 計	6,078	6,534	455

##### ■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
固定金利貸出残高	4,374	5,042	667
固定金利貸出構成比	73.6%	76.8%	3.2%
変動金利貸出残高	1,574	1,524	△ 49
変動金利貸出構成比	26.4%	23.2%	△3.2%
残 高 合 計	5,948	6,567	618

##### ■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
組合員貸出	5,857 [98.4%]	6,465 [98.4%]	608
組合員以外の貸出	92 [1.6%]	102 [1.6%]	10
うち地方公共団体	( %)	( %)	
うちその他非営利法人	( %)	( %)	
うちその他員外	92 (1.6%)	102 (1.6%)	10
合 計	5,949	6,568	619

注1) [ ]( )内は構成比です。

## ■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
貯 金 等	17	17	0
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計	17	17	0
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,759	5,395	636
そ の 他 保 証			
計	4,759	5,395	636
信 用	1,172	1,154	△17
合 計	5,948	6,567	618

## ■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	69	46	△ 23
合 計	69	46	△ 23

## ■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
設 備 資 金 残 高	5,443	6,081	636
設 備 資 金 構 成 比	91.4%	92.4%	1.0%
運 転 資 金 残 高	501	484	△18
運 転 資 金 構 成 比	8.6%	7.6%	△1.0%
残 高 合 計	5,948	6,567	618

## ■ 業種別の貸出金残高

		令和5年度	令和6年度	増 減
農	業	4,497 (75.6%)	5,041 (76.7%)	544
林	業	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0
水	産 業	( %)	( %)	
製	造 業	( %)	( %)	
鉱	業	( %)	( %)	
建	設 業	4 (0.0%)	4 (0.0%)	0
電	気・ガス・熱供給・水道業	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0
運	輸 ・ 通 信 業	25 (0.4%)	22 (0.3%)	△2
卸	売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	0 (0.0%)	17 (0.2%)	17
金	融 ・ 保 険 業	6 (0.1%)	9 (0.1%)	2
不	動 産 業	16 (0.2%)	14 (0.2%)	△2
サ	ー ビ ス 業	872 (14.6%)	865 (13.1%)	△7
地	方 公 共 団 体	( %)	( %)	
そ	の 他	522 (8.7%)	589 (8.9%)	67
合	計	5,948 (100.0%)	6,567 (100.0%)	618

注1) ( )内は構成比です

## ■ 貯貸率・貯証率

		令和5年度	令和6年度	増 減
貯 貸 率	期 末	19.4%	20.7%	1.3
	期 中 平 均	20.2%	21.1%	0.9
貯 証 率	期 末	%	%	%
	期 中 平 均	%	%	%

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## ■ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農 業	3,376	3,951	575
穀 作	1,923	2,223	300
野 菜 ・ 園 芸	548	645	97
果 樹 ・ 樹 園 農 業	8	6	△ 2
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	254	282	28
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	643	795	152
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	3,376	3,951	575

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

## 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,592	3,167	575
農 業 制 度 資 金	784	784	0
農 業 近 代 化 資 金	526	580	54
そ の 他 制 度 資 金	258	203	△ 54
合 計	3,376	3,951	575

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象として、  
 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	3,945	3,771	△174
そ の 他	21	18	△3
合 計	3,966	3,789	△177

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
<b>【令和5年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	48	21	13	14	48
危険債権					
要管理債権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小計	48	21	13	14	48
正常債権	5,978				
合計	6,026				
<b>【令和6年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	53	19	25	9	53
危険債権	129	54	75	1	129
要管理債権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小計	182	72	100	9	182
正常債権	6,442				
合計	6,624				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 6. 有価証券に関する指標

該当する取引はありません。

### ■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

### ■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

### ■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和5年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
令和6年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

7. 有価証券等の時価情報

該当する取引はありません。

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

■ 金銭の信託

該当する取引はありません。

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和5年度					令和6年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和5年度					令和6年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引  
有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		令和5年度				
区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	22	23		22	1	23
個別貸倒引当金	11	15		11	4	15
合計	33	38		33	5	38
		令和6年度				
区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	23	5		23	△18	5
個別貸倒引当金	15	10		15	△5	10
合計	38	15		38	△23	15

## 9. 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額		

## IV. その他の事業

### 1. 営農指導事業

(指導事業収支内訳等を記入)

(単位:百万円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収入	賦 課 金	25	25
	実 費 収 入	1	1
	指 導 受 入 補 助 金	1	18
	受 託 指 導 収 入	7	9
	計	34	52
支出	営農改善指導費	55	65
	教 育 情 報 費	7	7
	生 活 改 善 費	1	1
	指 導 支 払 補 助 金	1	18
	営農指導雑支出	1	2
	計	65	92

### 2. 共済事業

(共済取扱実績等を記入)

#### ● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	2,641	19,595	2,622	18,742
	定期生命共済	37	375	48	655
	養老生命共済	1,344	11,483	1,166	10,411
	こども共済	390	1,785	366	1,611
	医療共済	1,521	37	1,545	52
	がん共済	392	65	387	65
	定期医療共済	44	105	41	99
	介護共済	101	246	119	280
	認知症共済	12		13	
	生活障害共済	32		49	
	特定重度疾病共済	121		129	
	年金共済	902	971	900	836
	建物更生共済	2,268	28,505	2,236	28,612
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合 計	9,415	61,136	9,255	59,751	

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	1,521	8	1,545	7
		69		91
がん共済	392	3	387	3
定期医療共済	44		41	
合計	1,957	80	1,973	101

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	101	316	119	360
認知症共済	12	15	13	19
生活障害共済(一時金型)			10	61
生活障害共済(定期年金型)	32	37	39	46
特定重度疾病共済	121	172	129	184
合計	266	540	310	669

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高 (単位:百万円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	654	277	640	273
年金開始後	248	94	260	99
合計	902	371	900	372

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高 (単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
火災共済	15,457	15,267
自動車共済	204	216
傷害共済	15,733	20,160
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済	1	3
自賠責共済	24	23
合計	31,419	35,669

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

## IV. その他の事業

### 3. 販売事業

#### (1) 農畜産物

##### ①受託販売品取扱実績 (単位：千円)

種 類	当期精算高	摘 要
屑米・特定米	1,118	
蕎 麦	113,612	
そ の 他 菜 豆	129	
ハ ス カ ッ プ	907	
生 乳	1,819,562	
乳 用 牛	216,325	
豚	387,128	
そ の 他 畜 産	10,602	
合 計	2,549,383	
当期精算高の表示金額		税込金額

##### ③買取販売品取扱実績 (単位：千円)

種 類	当期販売高	摘 要
小 豆	3,152	
そ の 他 雑 穀	400	
合 計	3,552	
当期販売高の表示金額		税抜金額

#### (2) 青果物

##### 受託販売品取扱実績 (単位：千円)

種 類	当期精算高	摘 要
澱粉用馬鈴薯	683	
生食用馬鈴薯	155,491	
加工用馬鈴薯	72,553	
種子用馬鈴薯	83,865	
ア ス パ ラ	337,937	
葉 菜 類	23,276	
生食南瓜	360,074	
加工南瓜	243,246	
生食スイートコーン	997,957	
加工スイートコーン	36,818	
玉 葱	196,640	
長 葱	8,630	
百 合 根	15,104	
ミニトマト	33,645	
ほうれん草	12,527	
ピーマン	5,100	
花 卉	57,422	
そ の 他 青 果	54,371	
合 計	2,695,339	
当期精算高の表示金額		税込金額

##### ②共計品取扱実績 (単位：千円)

種 類	当期支払高		摘 要
	過年度産	当年度産	
米	780,307	4,495,234	
(うち契約もち米)	531,579	3,157,589	
(うち加工用もち米)	234,438	1,044,697	
(うち契約うるち米)	10,081	226,082	
(うち加工用うるち米)	3,559	59,274	
(うち飼料用米)	462	2,502	
(うち酒造好適米)	189	5,090	
くず米・端量米	-	310,661	
大 豆	63,353	125,665	
小 麦	9,403	146,961	
規 格 外 小 麦	25,211	-	
甜 菜	13,968	49,137	
合 計	892,242	5,127,658	
当期支払高の表示金額		税込金額	

##### ④当年度受入交付金額 (単位：千円)

生乳補給金受入額	110,044
----------	---------

## IV. その他の事業

### 4. 保管・利用・施設事業

(1) 保管 (単位: 千円)

区分	科目	金額	備考
収 益	保管料	102,066	
	保管雑収益	31,667	
	その他	2,122	
	計	135,855	
費 用	保管労務費	2,416	
	施設管理費	8,327	
	修繕費	2,469	
	水道光熱費	10,203	
	車輛費	3,181	
	保険料	1,283	
	保管雑費	19,369	
	施設負担金	1,190	
	計	48,439	
	差 引 利 益		87,416

(2) 利用 (単位: 千円)

区分	科目	金額	備考
収 益	利 用 収 益	26,972	機械使用料 資源保全広域協定
費 用	利 用 費 用	13,716	資源保全広域協定
差 引 利 益		13,256	

(3) 検査事業 (単位: 千円)

区分	科目	金額	備考
収 益	検査手数料	16,652	
費 用	労務費	688	
	検査費	3,421	
	計	4,109	
差 引 利 益		12,544	

(4) コントラクター事業 (単位: 千円)

区分	科目	金額	備考
収 益	利用料	458	
費 用	修理費	391	
	保険料	211	
	借上料	64	
	雑費	578	
	計	1,244	
差 引 利 益		△ 786	

(5) 乾燥調製施設事業 (単位: 千円)

区分	科目	金額	備考
収 益	利用料	303,940	
	雑収入	23,900	
	計	327,840	
費 用	労務費	47,635	
	電気料	29,491	
	水道光熱費	1,189	
	燃料費	15,152	
	原材料費	3,880	
	修理費	44,832	
	保険料	1,274	
	借上料	35,785	
	車輛費	8,393	
	雑費	13,252	
	施設利用負担	6,121	
計	207,003		
差 引 利 益		120,836	

(6) 温湯消毒処理施設事業 (単位: 千円)

区分	科目	金額	備考
収 益	利用料	5,624	
費 用	労務費	1,949	
	水道光熱費	423	
	燃料費	1,000	
	資材費	1,768	
	修理費	469	
	雑費	511	
計	6,119		
差 引 利 益		△ 495	

## IV. その他の事業

### 4. 購 買

購買品取扱実績

(単位:千円)

種 別		供 給 高	摘 要	
生 産 資 材	飼 料	721,310		
	肥 料	1,069,262		
	農 薬	384,909		
	温 床 資 材	132,527		
	包 装 資 材	148,667		
	そ の 他 生 産 資 材	68,162		
	種 苗	116,136		
	そ の 他 生 活	390,943		
小 計		3,031,916		
燃 料	ガ ソ リ ン	228,364	Hガスリン Rガスリン	
	灯 油	315,789	暖房用灯油 営農用灯油	
	軽 油	255,659	一般軽油 免税軽油	
	重 油	59,382		
	潤 滑 油	10,388		
	用 品 類	20,298	タイヤ・バッテリー 他	
	ガ ス 類	48,413	LPガス 器具	
小 計		938,293		
農 機 ・ 車 輛	農 機	農 機 具	674,368	
		小 農 具 ・ 部 品	440,345	
		そ の 他	8,214	
	計		1,122,927	
	車 輛	自 動 車	99,584	
		車 輛 整 備 部 品	46,877	
	計		146,462	
小 計		1,269,388		
合 計		5,239,597		

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,154	3,266
うち、出資金及び資本準備金の額	1,206	1,221
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	2,040	2,137
うち、外部流出予定額(△)	65	62
うち、上記以外に該当するものの額	△ 27	△ 30
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	23	5
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	23	5
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,176	3,271
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額		
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,176	3,271
<b>リスク・アセット 等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	14,032	14,391
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,226	2,201
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	16,258	16,592
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	19.53%	19.71%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	247			207		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,701	4,940	198	25,329	5,066	203
法人等向け	191	179	7	185	173	7
中小企業等向け及び個人向け	583	411	16	632	450	18
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形	3	1		2		
信用保証協会等保証付	4,671	459	18	5,285	517	21
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	1,651	1,651	66	1,700	1,700	68
(うち出資等のエクスポージャー)	1,651	1,651	66	1,700	1,700	68
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	4,532	6,385	255	4,529	6,475	259
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,242	3,106	124	1,291	3,227	129
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)				10	25	1
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,290	3,279	131	3,228	3,223	129
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマंडレート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	36,595	14,032	561	37,904	14,391	576
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	36,595	14,032	561	37,904	14,391	576
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>						
		2,226	89		2,201	88
所要自己資本額計						
		16,258	650		16,592	664

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3)

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和5年度				令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	625	625	-	-	862	862	-	-
	林業			-	-			-	-
	水産業			-	-			-	-
	製造業			-	-			-	-
	鉱業			-	-			-	-
	建設・不動産業			-	-			-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業			-	-			-	-
	運輸・通信業			-	-			-	-
	金融・保険業	24,609				25,237			
	卸売・小売・飲食・サービス業	90	90	-	-	109	109	-	-
	日本国政府・地方公共団体								
	上記以外	3,030	137			3,144	153		
	個人	5,108	5,108			5,456	5,456		
その他	3,133	-	-	-	3,096	-	-	-	
業種別残高計		36,595	6,029			37,904	6,626		
	1年以下	24,999	393		-	25,631	397		-
	1年超3年以下	406	406		-	451	451		-
	3年超5年以下	788	788		-	809	809		-
	5年超7年以下	665	665		-	842	842		-
	7年超10年以下	835	835		-	879	879		-
	10年超	2,730	2,730		-	3,051	3,051		-
	期限の定めのないもの	6,171	211		-	6,240	197		-
	残存期間別残高計	36,595	6,029		-	37,904	6,626		-
	信用リスク期末残高				-				-
	信用リスク平均残高	29,934	6,085		-	30,603	6,537		-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことであります。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和5年度					令和6年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	22	23		22	1	23	23	5		23	△18	5
個別貸倒引当金	11	15		11	4	15	15	10		15	△5	10

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		令和5年度					令和6年度						
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
	個人	11	4			15	0	15		6		9	0
	業種別計	11	4			15	0	15		6		9	0

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和5年度	令和6年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	384	374
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	4,586	5,167
	リスク・ウェイト20%	24,704	25,332
	リスク・ウェイト35%	15	30
	リスク・ウェイト50%	1	1
	リスク・ウェイト75%	547	604
	リスク・ウェイト100%	5,114	5,096
	リスク・ウェイト150%		
	リスク・ウェイト250%	1,242	1,301
	その他		
リスク・ウェイト 1250%			
自己資本控除額			
合 計		36,595	37,904

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け	5		5	
中小企業等向け及 び個人向け	2	2	1	1
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外				
合 計	7	2	6	1

注1)  
「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2)  
「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3)  
「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーの事です。

注4)  
「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## **5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

---

該当する取引はありません。

## **6. 証券化エクスポージャーに関する事項**

---

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	2,894	2,894	2,991	2,991
合計	2,894	2,894	2,991	2,991

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
当JAは、金利スワップやヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。  
また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
△EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

#### ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

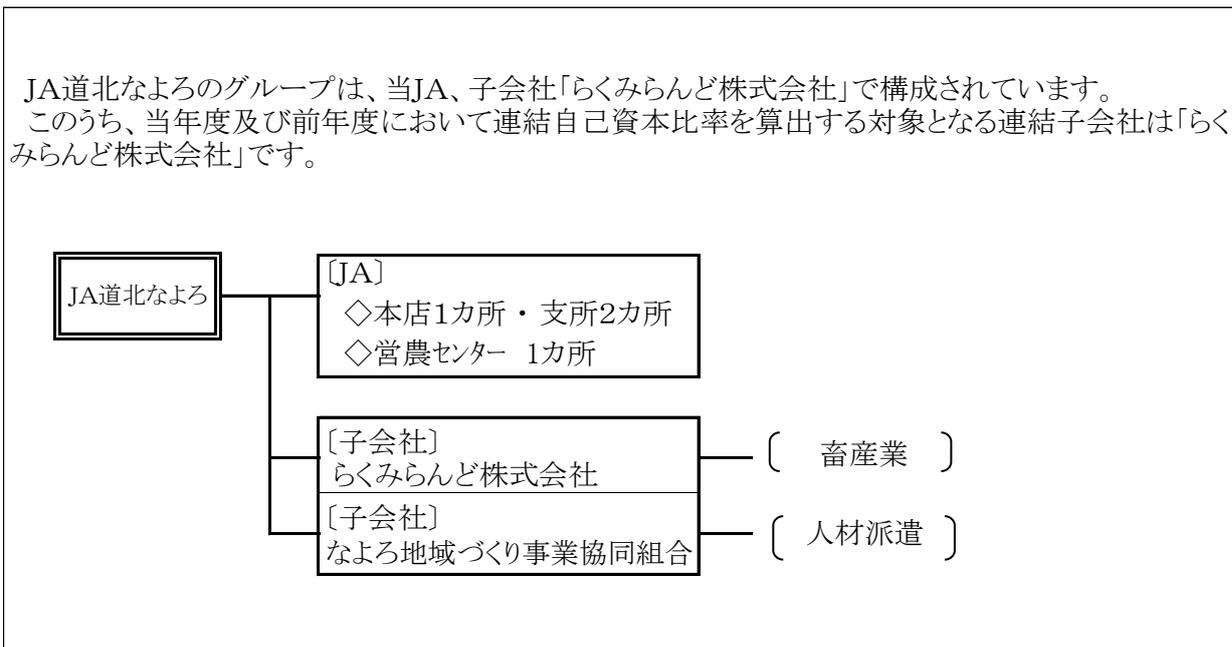
IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	62	60
2	下方パラレルシフト	61	15	0	0
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	21	25		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	39	50		
7	最大値	61	50	62	60
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,219		3,165	

## VI. 連結情報

### 1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

#### (1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

##### ■ グループの概況



#### (2) 組合の子会社等に関する事項

##### ■ 子会社等について

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	組合出資比率	他の子会社等 の議決権比率
らくみらんど株式会社	哺育育成	名寄市字朝日 641-1	令和2年5月1日	50	99.60%	99.60%
なよる地域づくり事業協同組合	人材派遣	名寄市大通南 3丁目14番地	令和4年4月1日	5	20.00%	40.00%

### 2. 連結事業概況(令和6年度)

#### ■ 直近の事業年度における事業の概況

##### ◇ 連結事業の概況

##### ① 事業の概況

令和6年度の当JAの連結決算は子会社に対して持分法を適用しております。  
連結決算の内容は、連結経常収益200百万円、連結当期剰余金164百万円、連結純資産3,274百万円、連結総資産37,903百万円で、連結自己資本比率は19.49%となりました。

##### ② 連結子会社等の事業概況

###### らくみらんど株式会社

令和6年度は、JA道北なよると連携し、組合員にご利用いただき哺育センターにおいて預託料計画207百万円に対し198百万円の結果となり、計画対比95.6%の実績であり、収支については、厳しい酪農情勢の影響でしたが当期純利益1百万円の結果となりました。

###### なよる地域づくり事業協同組合

令和6年度は、JA道北なよると連携し労働者派遣事業を行って参りました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表  
及び連結剰余金計算書

■ 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部	金 額		負 債 ・ 純 資 産 の 部	金 額	
	科 目	令和5年度		令和6年度	科 目
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	30,972,586	32,182,164	1 信用事業負債	30,895,257	32,001,544
(1) 現金及び預金	24,840,188	25,426,248	(1) 貯 金	30,615,150	31,784,069
(2) 有価証券	0	0	(2) 借 入 金	141,085	124,025
(3) 貸出金	5,961,776	6,577,618	(3) その他信用事業負債	70,157	47,131
(4) その他信用事業資産	136,397	145,814	(4) 債務保証	68,865	46,319
(5) 債務保証見返	68,865	46,319	2 共済事業負債	87,526	107,835
(6) 貸倒引当金	△ 34,640	△ 13,835	(1) 共済借入金	0	0
2 共済事業資産	104	108	(2) 共済資金	33,616	52,071
(1) 共済貸付金	0	0	(3) その他共済事業負債	53,910	55,764
(2) その他共済事業資産	104	108	3 経済事業負債	1,573,236	1,669,105
(3) 貸倒引当金	0	0	(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,095,421	1,144,754
3 経済事業資産	1,151,907	1,164,190	(2) その他経済事業負債	477,815	524,351
(1) 受取手形及び経済事業未収金	361,494	311,334	4 設備借入金	424,249	381,916
(2) 棚卸資産	341,636	344,383	5 その他負債	283,873	308,848
(3) その他経済事業資産	451,301	509,015	6 諸引当金	146,732	159,958
(4) 貸倒引当金	△ 2,524	△ 542	(1) 賞与引当金	11,100	11,933
4 その他資産	992,227	1,035,850	(2) 退職給付に係る負債	88,995	97,636
5 固定資産	1,828,599	1,837,897	(3) 役員退任慰労引当金	46,637	50,389
(1) 有形固定資産	1,827,386	1,836,964	(4) その他引当金	0	0
建物	3,090,067	3,128,974	7 繰延税金負債	0	0
機械装置	2,006,904	2,129,537	8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
土地	476,868	464,850	9 負ののれん	0	0
リース資産	0	0	負債の部合計	33,410,873	34,629,206
建設仮勘定	5,450	6,036	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	619,949	619,949	1 組合員資本	3,164,836	3,274,239
減価償却累計額	△ 4,371,852	△ 4,512,382	(1) 出資金	1,206,286	1,220,684
(2) 無形固定資産	1,213	933	(2) 資本準備金	1,889,341	1,970,906
のれん	0	0	(3) 利益剰余金	96,573	113,267
その他の無形固定資産	1,213	933	(4) 処分未済持分	△ 26,842	△ 30,095
6 外部出資	1,600,480	1,649,410	(5) 子会社の有する親組合出資金(出資金)	△ 523	△ 523
(1) 外部出資	1,602,480	1,651,410	2 評価・換算差額等	0	0
(2) 外部出資等損失引当金	△ 2,000	△ 2,000	(1) その他有価証券評価差額金	0	0
7 繰延税金資産	29,566	33,858	(2) 土地再評価差額金	0	0
8 再評価に係る繰延税金資産	0	0	(3) 退職給付に係る調整累計額	0	0
9 繰延資産	0	0	3 非支配株主持分	△ 240	32
			純資産の部合計	3,164,596	3,274,271
資産の部合計	36,575,469	37,903,477	負債・純資産の部合計	36,575,469	37,903,477

■ 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		金 額	
	令和5年度		令和6年度	
1 事業総利益		1,287,597		1,370,553
(1) 信用事業収益		234,970		248,108
資金運用収益	207,777		222,417	
(うち預金利息)	476		5,544	
(うち受取奨励金)	102,724		103,486	
(うち有価証券利息)	0		0	
(うち貸出金利息)	96,543		106,561	
(うちその他受入利息)	8,034		6,826	
役務取引等収益	23,108		20,863	
その他事業直接収益	0		0	
その他経常収益	4,085		4,828	
(2) 信用事業費用		51,912		43,317
資金調達費用	6,486		19,012	
(うち貯金利息)	2,648		15,583	
(うち給付補填備金繰入)	1		2	
(うち借入金利息)	3,837		3,427	
(うちその他支払利息)	0		0	
役務取引等費用	2,246		2,338	
その他事業直接費用	0		0	
その他経常費用	43,180		21,967	
(うち信用雑費)	39,147		0	
(うち貸倒引当金繰入額)	4,033		42,773	
(うち貸付金償却損)	0		△ 20,806	
信用事業総利益		183,058		204,791
(3) 共済事業収益		140,881		141,671
共済付加収入	132,283		131,872	
その他の収益	8,598		9,799	
(4) 共済事業費用		6,107		4,984
共済推進費及び共済保全費	2,899		1,093	
その他の費用	3,208		3,891	
共済事業総利益		134,774		136,687
(5) 購買事業(農業関連)収益		3,455,409		3,944,927
購買品供給高	3,266,734		3,781,795	
購買手数料	37,657		37,595	
その他の収益	151,018		125,537	
(6) 購買事業(農業関連)費用		3,001,601		3,477,298
購買品供給原価	2,871,970		3,346,017	
購買品供給費	58,170		60,807	
その他の費用	71,461		70,474	
購買事業(農業関連)総利益		453,808		467,629
(7) 購買事業(生活その他)収益		0		0
購買品供給高	0		0	
店舗購買手数料	0		0	
その他の収益	0		0	
(8) 購買事業(生活その他)費用		0		0
購買品供給原価	0		0	
購買品供給費	0		0	
その他の費用	0		0	
購買事業(生活その他)総利益		0		0
(9) 販売事業収益		613,342		639,117
販売品販売高	221,764		235,126	
販売手数料	252,375		262,414	
その他の収益	139,203		141,577	
(10) 販売事業費用		264,678		269,954
販売品販売原価	162,901		150,630	
販売費	5,130		4,773	
その他の費用	96,647		114,551	
販売事業総利益		348,664		369,163
(11) その他事業収益		517,945		565,080
(12) その他事業費用		350,652		372,797
その他事業総利益		167,293		192,283

■ 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		金 額	
	令和5年度		令和6年度	
2 事業管理費		1,181,471		1,202,535
(1) 人件費	835,097		854,333	
(2) その他事業管理費	346,374		348,202	
事業利益		106,126		168,018
3 事業外収益		79,915		69,742
(1) 受取雑利息	78		71	
(2) 受取出資配当金	17,827		17,373	
(3) 持分法による投資益	0		0	
(4) その他の事業外収益	62,010		52,298	
4 事業外費用		28,554		26,062
(1) 支払雑利息	808		753	
(2) 持分法による投資損	0		0	
(3) その他の事業外費用	27,746		25,309	
経常利益		157,487		211,698
5 特別利益		40,240		55,433
(1) 固定資産処分益	0		0	
(2) その他の特別利益	40,240		55,433	
6 特別損失		40,574		67,451
(1) 固定資産処分損	334		0	
(2) 減損損失	0		12,018	
(3) その他の特別損失	40,240		55,433	
税金等調整前当期利益		157,153		199,680
法人税・住民税及び事業税	17,442		40,242	
過年度法人税等追徴税額	0		0	
法人税等調整額	18,505		△ 4,292	
法人税等合計		35,947		35,950
当期利益		121,206		163,730
非支配株主に帰属する当期利益		△ 461		59
当期剰余金		121,667		163,671

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

令和6年2月1日から令和7年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	199,680	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	108,900	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	12,018	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
のれん償却額		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	3,752	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 22,941	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額(△は減少)	833	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額(△は減少)	8,641	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金等の増減額(△は減少)		資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 222,417	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	19,012	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息		利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 17,444	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	753	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益(△は益)		有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益(△は益)	4,513	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損(△は減少)	△ 4,513	
外部出資関係損益(△は益)	55,433	外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益(△は益)	△ 55,433	キャッシュの増加を伴わない収益のため減算
その他損益		法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△) 減	△ 615,842	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増(△) 減	△ 20,000	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減(△)	1,168,919	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減(△)	△ 17,060	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増(△) 減	△ 205	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 32,699	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△) 減		貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減(△)		借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減(△)	18,455	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増(△) 減	△ 4	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減(△)	1,854	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△) 減	50,160	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増(△) 減	△ 2,747	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	49,333	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増(△) 減	△ 57,714	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減(△)	46,536	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減(△) 額		負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増(△) 減	△ 43,469	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減(△)	4,400	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	213,205	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 9,339	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入		利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出		利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	△ 53,666	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	790,904	
雑利息及び出資配当金の受取額	17,444	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 753	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 17,442	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	790,153	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入		有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入		有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入	55,433	補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 181,135	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	△ 4,513	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	△ 48,930	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入		外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 179,145	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等による キャッシュの増加(減少)の総額。

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

令和6年2月1日から令和7年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
設備借入金の返済による支出	△ 42,333	借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	50,824	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	△ 41,905	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入		回転出資金の受入によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻による支出		回転出資金の払戻によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	30,095	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 23,589	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 11,555	出資配当によるキャッシュの減少の総額
非支配株主への配当金支払額		少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
連結範囲の変更を伴わない子会社 及び子法人等の株式の取得による支出	△ 213	連結範囲の変更を伴わない 子会社及び子法人等の株式の取得による支出総額
連結範囲の変更を伴わない子会社 及び子法人等の株式の売却による収入		連結範囲の変更を伴わない 子会社及び子法人等の株式の売却による収入総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 38,676	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。 事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	572,332	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,520,188	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,092,520	期末におけるキャッシュの残高

## ■ 連結注記表 (令和6年)

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1社  
らくみらんど株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等 1社  
らくみらんど株式会社
- ② 持分法非適用の関連法人等 1社  
なよろ地域づくり事業協同組合  
持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。  
1月末日 1社
- ② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。  
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当J Aの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### (5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
〔市場価格のない株式等〕 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
- 上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
- すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業（農業関連）

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。出入庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 33,858 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。課税所得の見積りについては、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 12,018 千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### (3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 14,535 千円

② 計形状の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 貸借対照表関係

#### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,401,736千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,890,613千円、 構築物 315,970千円、 機械装置 2,072,974千円、 車輛運搬具 19,258千円  
工具器具備品 81,648千円、 土地 21,273千円

#### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 19,240 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 - 千円

#### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権はありません。

理事および監事に対する金銭債務はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

#### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は52,591千円、危険債権は129,161千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は52,591千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	57,385千円
うち事業取引高	57,385千円
うち事業取引以外の取引高	-千円
子会社等との取引による費用総額	4,857千円
うち事業取引高	4,857千円
うち事業取引以外の取引高	-千円

### (2) 減損損失の状況

#### ① グルーピングの概要

当組合は場所別の管理会計上の区分を基本に、本・支所事務所ごとに一般資産とし、給油所・機械センターは店舗ごとの一般資産としてグルーピングしております。また、農業関連施設は、全体の共用資産、賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。

#### ② 当期において減損損失を認識した資産またはグループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
風連メカニックセンター	農機車輛整備工場	土地	風連町仲町80番地

#### ③ 減損損失の認識に至った経緯

風連メカニックセンターについては、令和2年度に減損損失を計上しましたが、減損の兆候の判定結果に基づき改めて算出した回収可能価額まで帳簿価額を減額し、改めて算出した回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（12,018千円）として特別損失に計上しました。

#### ④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

場 所	土 地	合 計
風連メカニックセンター	12,018千円	12,018千円

#### ⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

## 6. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、哺育育成センター他の取得のため、設備借入金として北海道信用農業協同組合連合会および名寄市より借入しています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫及からの借入金です。

設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市からの借入金です。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.34%下落したものと想定した場合には、経済価値が20,116千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格の無い株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	25,229,100	(25,149,789)	△ 79,311
貸出金	6,567,556		
貸倒引当金（*1）	△ 13,835		
貸倒引当金控除後	6,553,721	(6,665,221)	111,499
資産計	31,782,820	(31,815,010)	32,188
貯金	31,774,007	(31,646,468)	△ 127,539
借入金（*2）	505,942	(496,574)	△ 9,368
経済事業未払金	1,135,576	(1,135,576)	-
負債計	33,415,525	(33,278,618)	△ 136,907

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金381,917千円を含めております。

## ② 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

## ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

### 貸借対照表計上額（単位：千円）

外部出資	1,700,210
外部出資損失引当金	△ 2,000
引当金控除後	1,698,210

## ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	25,229,100	-	-	-	-	-
貸出金（*1）	1,271,906	729,342	648,869	553,527	448,371	2,915,539
合計	26,501,006	729,342	648,869	553,527	448,371	2,915,539

（\*1）貸出金のうち、当座貸越 153,492千円については「1年以内」に含めております。

## ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	25,694,957	1,788,924	2,656,233	244,196	1,389,698	-
借入金	20,296	17,396	16,769	11,268	8,867	49,429
設備借入金	34,065	34,065	32,038	24,038	22,329	235,382
合計	25,749,318	1,840,385	2,705,040	279,502	1,420,894	284,811

（\*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 7. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 87,336 千円	
① 退職給付費用	△ 38,092 千円	
② 退職給付の支払額	- 千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	30,051 千円	
調整額合計	△ 8,041 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 95,377 千円	期首-調整額

## (3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 625,489 千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	530,112 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 95,377 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 95,377 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 95,377 千円	

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	38,092 千円
合計	38,092 千円

## (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,601千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、77,819千円となっています。

## 8. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	3,230 千円
退職給付引当金	26,381 千円
役員退職慰労引当金否認	13,862 千円
減損損失否認額	8,850 千円
その他	5,476 千円
繰延税金資産小計	57,799 千円
評価性引当額	△ 23,941 千円
繰延税金資産合計	33,858 千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.96%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.16%
事業分量配当金	△7.00%
住民税均等割等	1.10%
各種税額控除等	△3.46%
評価性引当額の増減	△0.07%
その他	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.03%

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

### (1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における預金の範囲は、貸借対照表上「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

## ■ 連結注記表 (令和5年)

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1社  
らくみらんど株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等 1社  
らくみらんど株式会社

- ② 持分法非適用の関連法人等 1社  
なよる地域づくり事業協同組合

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。

1月末日 1社

- ② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### (5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法

- ② その他有価証券  
〔市場価格のない株式等〕 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- ② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

### ③ 賞与引当金

### ④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (5) 収益及び費用の計上基準

### ① 収益認識関連

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### ・ 購買事業（農業関連）

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ・ 利用事業

乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

## (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

### 3. 会計方針の変更

#### (1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時間算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 29,566 千円  
② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 - 千円  
② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### (3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 37,478 千円  
② 計形状の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

##### ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

##### ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 貸借対照表関係

#### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,355,329千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,890,613千円、構築物 315,970千円、機械装置 2,026,567千円、車輛運搬具 19,258千円  
工具器具備品 81,648千円、土地 21,273千円

#### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 22,824 千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 330 千円

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権はありません。

理事および監事に対する金銭債務はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は47,664千円、危険債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は 47,664千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	63,548 千円
うち事業取引高	63,548 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円
子会社等との取引による費用総額	4,349 千円
うち事業取引高	4,349 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

## 7. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、哺育育成センター他の取得のため、設備借入金として北海道信用農業協同組合連合会および名寄市より借入しています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫及び北海道からの借入金です。

設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市からの借入金です。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%下落したものと想定した場合には、経済価値が25,676千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格の無い株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	24,605,930	(24,591,039)	△ 14,891
貸出金	5,948,925		
貸倒引当金(*1)	△ 34,640		
貸倒引当金控除後	5,914,285	(6,060,148)	145,863
資産計	30,520,215	(30,651,187)	130,972
貯金	30,602,299	(30,565,157)	△ 37,142
借入金(*2)	565,333	(563,449)	△ 1,884
経済事業未払金	1,085,448	(1,085,448)	-
負債計	32,253,080	(32,214,054)	△ 39,026

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金424,249千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額（単位：千円）

外部出資	1,649,280
外部出資損失引当金	2,000
引当金控除後	1,647,280

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	24,605,930	-	-	-	-	-
貸出金（*1）	1,175,604	660,291	567,856	492,659	401,912	2,645,553
合計	25,781,534	660,291	567,856	492,659	401,912	2,645,553

（\*1）貸出金のうち、当座貸越 117,268千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	25,540,120	1,932,878	2,366,278	358,348	404,676	-
借入金	20,396	20,240	17,229	16,658	11,157	55,404
設備借入金	41,509	41,509	38,138	26,138	23,941	253,014
合計	25,602,025	1,994,627	2,421,645	401,144	439,774	308,418

（\*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 8. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 79,759 千円	
① 退職給付費用	△ 37,550 千円	
② 退職給付の支払額	137 千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	29,836 千円	
調整額合計	△ 7,577 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 87,336 千円	期首-調整額

### (3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 583,630 千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	496,294 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 87,336 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 87,336 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 87,336 千円	

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	37,550 千円
合計	37,550 千円

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,332千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、86,324千円となっています。

## 9. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,137 千円
賞与引当金	3,010 千円
退職給付引当金	24,157 千円
役員退職慰労引当金否認	12,891 千円
減損損失否認額	5,525 千円
その他	3,931 千円
繰延税金資産小計	53,651 千円
評価性引当額	△ 24,085 千円
繰延税金資産合計	29,566 千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-1.39%
事業分量配当金	-8.91%
住民税均等割等	1.31%
評価性引当額の増減	1.71%
その他	-0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.51%

## 10. 収益認識に関する注記

### (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

### (1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における預金の範囲は、貸借対照表上「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

## ■ 連結剰余金計算書

令和6年2月1日から令和7年1月31日まで

科 目	金 額
<b>(資本剰余金の部)</b>	
1. 資本剰余金期首残高	1,889,341
2. 資本剰余金増加高	81,565
3. 資本剰余金減少高	0
4. 資本剰余金期末残高	1,970,906
<b>(利益剰余金の部)</b>	
1. 利益剰余金期首残高	14,817
2. 利益剰余金増加高 当期剰余金	163,671 163,671
3. 利益剰余金減少高 出資配当金 事業分量配当金	65,221 11,555 53,666
4. 利益剰余金期末残高	113,267

令和5年2月1日から令和6年1月31日まで

科 目	金 額
<b>(資本剰余金の部)</b>	
1. 資本剰余金期首残高	1,694,391
2. 資本剰余金増加高	194,950
3. 資本剰余金減少高	0
4. 資本剰余金期末残高	1,889,341
<b>(利益剰余金の部)</b>	
1. 利益剰余金期首残高	69,765
2. 利益剰余金増加高 当期剰余金	121,667 121,667
3. 利益剰余金減少高 出資配当金 事業分量配当金	94,859 11,380 83,479
4. 利益剰余金期末残高	96,573

#### 4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
破産更生債権及びこれら	48	53	5
危険債権額		129	129
要管理債権額			
三月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
小 計	48	182	134
正常債権額	5,978	6,442	464
合 計	6,026	6,624	598

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額を

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収支(事業収益)	5,248	5,616	4,929	4,963	5,539
信用事業収益	241	228	226	235	248
共済事業収益	150	150	143	141	142
農業関連事業収益	4,821	5,201	4,037	4,069	4,584
その他事業収益	36	37	523	518	565
連結経常利益		115	219	157	212
連結当期剰余金		89	171	122	164
連結純資産額		3,118	3,119	3,165	3,274
連結総資産額		35,863	36,213	36,575	37,903
連結自己資本比率		19.87%	18.85%	19.26%	19.49%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		令和5年度	令和6年度
信用事業	経常収益	235	248
	経常利益	183	205
	資産の額	30,973	32,182
共済事業	経常収益	141	142
	経常利益	135	137
	資産の額		
農業関連事業	経常収益	4,069	4,584
	経常利益	802	837
	資産の額	1,152	1,164
その他事業	経常収益	518	565
	経常利益	167	192
	資産の額	992	1,036
合計	経常収益	4,963	5,539
	経常利益	1,287	1,371
	資産の額	33,117	34,382

## 7. 連結自己資本の充実の状況

### 連結自己資本比率の状況

令和7年1月末における自己資本比率は、19.49%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	道北なよろ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的 項目に算入した額	3,218百万円(前年度3,122百万円)

## (1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,100	3,213
うち、出資金及び資本準備金の額	1,206	1,221
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,986	2,084
うち、外部流出予定額(△)	65	62
うち、上記以外に該当するものの額	△27	△30
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	23	5
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	23	5
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,122	3,218
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額		
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連す るものの額		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)		
<b>自己資本</b>		
自己資本の額(イ)-(ロ)(ハ)	3,122	3,218
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	14,032	14,391
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額	2,173	2,114
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	16,208	16,505
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率(ハ) / (ニ)	19.26%	19.49%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出  
しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用  
リスク削減手法の簡便手法を、  
オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	247			207		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,701	4,940	198	25,329	5,066	203
法人等向け	191	179	7	185	173	7
中小企業等向け及び個人向け	583	411	16	636	450	18
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形	3	1		2		
信用保証協会等保証付	4,671	459	18	5,285	517	21
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	1,651	1,651	66	1,700	1,700	68
(うち出資等のエクスポージャー)	1,651	1,651	66	1,700	1,700	68
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	4,532	6,385	255	4,529	6,475	259
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,242	3,106	124	1,291	3,227	129
(うち特定項目の調査項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)				10	25	1
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,290	3,279	131	3,228	3,223	129
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちレックスルー方式)						
(うちマニデート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	36,595	14,032	561	37,904	14,391	576
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	36,595	14,032	561	37,904	14,391	576
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>						
		2,173	87		2,114	85
所要自己資本額計						
		16,205	648		16,505	660

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P16.17)をご参照ください。

#### ① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和5年度			令和6年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	625	625	-		862	862	-	
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設・不動産業			-				-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-				-	
	運輸・通信業			-				-	
	金融・保険業	24,609				25,237			
	卸売・小売・飲食・サービス業	90	90	-		109	109	-	
	日本国政府・地方公共団体								
上記以外	3,030	137			3,144	153			
個人	5,108	5,108			5,456	5,456			
その他	3,133	-	-		3,096	-	-		
業種別残高計		36,595	6,029			37,904	6,626		
1年以下		24,999	393	-		25,631	397	-	
1年超3年以下		406	406	-		451	451	-	
3年超5年以下		788	788	-		809	809	-	
5年超7年以下		665	665	-		842	842	-	
7年超10年以下		835	835	-		879	879	-	
10年超		2,730	2,730	-		3,051	3,051	-	
期限の定めのないもの		6,171	211	-		6,240	197	-	
残存期間別残高計		36,595	6,029	-		37,904	6,626	-	
信用リスク期末残高		29,934	6,085	-		30,603	6,537	-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことであります。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和5年度					令和6年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	22	23		22	1	23	23	5		23	△18	5
個別貸倒引当金	11	15		11	4	15	15	10		15	△5	10

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和5年度						令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
上記以外												
個人	11	15		11	15	0	15	10		15	10	0
業種別計	11	15		11	15	0	15	10		15	10	0

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和5年度	令和6年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	384	374
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	4,586	5,167
	リスク・ウェイト20%	24,704	25,332
	リスク・ウェイト35%	15	30
	リスク・ウェイト50%	1	1
	リスク・ウェイト75%	547	604
	リスク・ウェイト100%	5,114	5,096
	リスク・ウェイト150%		
	リスク・ウェイト250%	1,242	1,301
	その他		
リスク・ウェイト 1250%			
自己資本控除額			
合 計		36,595	37,904

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P14) をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一 種金融商品取引 業者向け				
法人等向け	5		5	
中小企業等向け及 び個人向け	2	2	1	1
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
上記以外				
合 計	7	2	6	1

注1)

「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2)

「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3)

「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4)

「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

**(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

該当する取引はありません。

**(6) 証券化エクスポージャーに関する事項**

該当する取引はありません。

## (7) オペレーショナルリスクに関する事項

### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P14)を参照ください。

## (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P14）を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	2,894	2,894	2,991	2,991
合計	2,894	2,894	2,991	2,991

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンデート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

## (10) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P14）を参照ください。

### ② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	62	60
2	下方パラレルシフト	61	15	0	0
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	21	25		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	39	50		
7	最大値	61	50	62	60
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,219		3,165	

## Ⅶ. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	41	7

(注1)対象役員は、理事14名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員15人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2. 職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

### (2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

また、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の種類及び支払方法も当JAの役員又は職員の報酬等に準じています。

令和6年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	50	18	6
主要な連結子法人等の役職員			

(注1)対象職員等に該当する者は、当JAの職員9人、当該の主要な連結子法人等の役職員9人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2)賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3)「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(注4)「同等額」は、令和6年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注5)「当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与えるもの」は、次長職に携わるものを対象としています。

### (3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

なお、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の決定等は、当JAの役員又は職員の報酬等の決定等に準じています。

## 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありませぬ。

## Ⅷ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年2月1日から令和7年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年4月1日  
道北なよろ農業協同組合  
代表理事組合長 村上 清

## Ⅹ. 沿革・歩み

本組合は平成17年2月1日、近隣旧風連農協・旧名寄農協・旧智恵文農協の3農協が合併して設立されたものであり、本年で19年目を迎えました。

農産物において風連地区では水稻が作付の中心であり、他に豆類等の畑作物、アスパラ等の青果物、特色のあるものとしてハスカップ・花卉などの多様な作物が作付けされております。

名寄地区においても水稻が中心であり、特に当地区においてはもち米の作付が100%であり、実需者からの評価も高く三重県伊勢市の赤福餅の原材料としても使用されております。

米の作付にては合併により国内1位の面積を有しております。

智恵文地区においては水稻の作付はなく純畑作地帯であり、小麦・馬鈴薯・甜菜及びスイートコーン等の野菜類の輪作体系が確立されております。

また、アスパラの作付けについても盛んにおこなわれ本組合のアスパラ作付面積は国内でも有数な産地であり、農協・行政がタイアップして作付の更新を奨励しております。

一方畜産においては、各地区に点在し酪農・肉牛・養豚等が存在し、特に近年酪農においては共同の飼料生産法人を設立、粗飼料生産及び飼料給与の集約を行い経営の大型化進み、また時期を同じくして牧場による運營業務及び管理体制から、一元管理による子会社らくみらんどを設立し効率化を図っております。

養豚においては、それぞれ法人化をして規模拡大が図られるなど多岐にわたるクリーンな農業が築かれております。

さらに金融・共済では、地域に根付いた金融機関として貢献していきます。

## X. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。  
 なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

### <組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	I-3①	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤		
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦	・主要な農業関係の貸出実績	
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
●主要な業務の内容		・貯貸率の期末値及び期中平均値	
○主要な業務の内容	I-2	◇有価証券に関する指標	
●主要な業務に関する事項		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	・有価証券の種類別の平均残高	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		・貯貸率の期末値及び期中平均値	
・経常利益又は経常損失		●業務の運営に関する事項	
・当期剰余金又は当期損失金		○リスク管理の体制	I-5
・出資金及び出資口数		○法令遵守の体制	I-5
・純資産額		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・総資産額		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・貯金等残高		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貸出金残高		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・有価証券残高		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・単体自己資本比率		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・剰余金の配当の金額		・危険債権	
・職員数		・三月以上延滞債権	
		・貸出条件緩和債権	
		・正常債権	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	V
・事業粗利益及び事業粗利益率		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支		・有価証券	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・金銭の信託	
・受取利息及び支払利息の増減		・デリバティブ取引	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・金融等デリバティブ取引	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・有価証券店頭デリバティブ取引	
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		○貸出金償却の額	III-9
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

### <連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-5
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)	・経常利益又は経常損失	
・名称		・当期利益又は当期損失	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・純資産額	
・資本金又は出資金		・総資産額	
・事業の内容		・連結自己資本比率	
・設立年月日		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総役員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総役員又は総出資者の議決権に占める割合		○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したものの		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2	・危険債権	
		・三月以上延滞債権	
		・貸出条件緩和債権	
		・正常債権	
		○自己資本の充実の状況	VI-7
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-6

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-7(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-7(9)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI-7(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-7(9)
・金利リスクに関する事項	VI-7(10)②